

令和7年度 第2回 南大隅町議会定例会 6月会議 会議録 (第2号)

招集年月日 令和 7年 4月28日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和 7年 4月28日

開 議 令和 7年 6月18日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し

出席議員

1番 肥後玄十議員	6番 森田重義議員	10番 松元勇治議員
2番 平瀬十助議員	7番 水谷俊一議員	11番 大坪満寿子議員
3番 上之園健三議員	8番 津崎淳子議員	12番 浪瀬敦郎議員
5番 後藤道子議員	9番 田中明郎議員	13番 木佐貫徳和議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：(7番)水谷 俊一 議員 (8番)津崎 淳子 議員
 職務の為の出席者：(議会事務局長)黒木 秀 局長 (書記)平瀬戸 ゆかり 書記
 (書記)木佐貫 里子 書記

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑 博 町長	介護福祉課長	山里真奈美課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	浪瀬 哲也 課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	古殿裕一郎課長	税 務 課 長	戸島和則課長
支 所 長	馬場修一支所長	町民保健課長	百枝千尋課長
会 計 管 理 者	佐藤ひとみ課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	中之浦伸一課長	総務課総務係長	原 琢 磨 係 長
建 設 課 長	下大川司課長	総務課財政係長	若松勝男係長
デジタル推進課長	柴田智明課長		

議 事 日 程： 別紙のとおり
 会議に付した事件： 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和7年 6月18日 午後 3時54分

議事日程

日程第 1

一般質問

▼ 開 議

議長（木佐貫徳和議員）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 一般質問

議長（木佐貫徳和議員）

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、津崎淳子議員の発言を許します。

[8番 津崎 淳子 議員 登壇]

8番（津崎淳子議員）

おはようございます。

4月に議会議員選挙が行われ、新たな議会体制となりました。今回で私は3期目となります。町民の皆さまに深く感謝すると同時に、今までと変わらず町民の声に寄り添い、問題解決に向け声を上げ、町民が安心して暮らせるよう、行政とともに町の発展に尽力してまいります。

では、梅雨に入り大雨が続きますが、今年こそは災害が起きないように願いながら質問に入ります。

1問目、災害復旧について。①項、令和5年度、6年度における公共土木災害の件数と未完了件数を伺う。

②項、国・県道路の災害復旧状況を伺う。

③項、県道内之浦佐多線の辺塚入口の災害復旧状況を伺う。

次に、2問目、災害時の備蓄物資について。

①項、令和6年度12月会議の一般質問で提言した備蓄物資のほか分散を検討されたのか伺う。

②項、災害時用の救急用品や医薬品の備蓄がされているのか伺う。

以上で壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

おはようございます。

6月会議が本日と明日までの2日間であります。今回は47項目をご質問を頂いているところでございます。また、この4月からの人事異動によりまして、管理職のほうに6名が新たな管理職になっておりますので、議員各位のご指導もよろしくお願い申し上げます。それでは答弁をさせていただきます。

ます。

津崎淳子議員の第1問、災害復旧についての第①項、令和5年度、6年度における公共土木災害の件数と未完了件数を伺うとのご質問でございます。

令和5年度は豪雨による公共土木災害復旧事業の発注件数は、町道15件、令和6年度は豪雨、台風、地震による発注件数として、町道11件の被害が発生いたしております。

このうち、令和5年度分2件、令和6年度分9件については、未完了となっております。この他にも、農道、林道等の件数が多くあるところでございます。

8番（津崎淳子議員）

未完了件数が令和5年度が2件で、令和6年度が9件残っているということですが、今年度中に完了する予定なのでしょうか。

町長（石畑博町長）

完了見込みにつきましては、建設課長に答弁させます。

建設課長（下大川司課長）

未完了の箇所についてで、完了見込みについてというご質問でございますが、未完了の箇所につきましては、今年度内の完了を見込んで事業を進めているところでございます。

8番（津崎淳子議員）

梅雨に入って大雨が続いてますので、今年度もまた新たな災害が起こるかもしれませんので、少しでも早く町民に影響がないように復旧工事のほうを終わらせていただきたいなと思います。

次の第②項をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

津崎議員の第1問第②項、国・県の道路の災害復旧状況を伺うとのご質問でございます。

鹿児島県大隅地域振興局によりますと、南大隅町内の県道につきましては、令和5年度8件、令和6年度5件の災害工事発注箇所があり、うち令和6年度の3件の災害復旧工事が未完了と伺っております。

8番（津崎淳子議員）

国・県道路の工事未完了件数が、令和5年度が0件で、令和6年度が3件残ってますけど、今年度中に完了する予定なのでしょうか。

町長（石畑博町長）

工期につきましては、建設課長に答弁させます。

建設課長（下大川司課長）

国・県道の災害の未完了の箇所につきましてでございますが、これも鹿児島県大隅地域振興局に確認をいたしましたところ、残りの3件の復旧工事につきましては、年度内完了見込みという回答を頂いているところでございます。

8番（津崎淳子議員）

では、令和6年度9月会議で議会報告会をもとに県知事宛てに議会として意見書を提出しました。3つ挙げましたが、災害復旧に関する意見書の2つについて述べさせていただきます。

1、県道68号線鹿屋吾平佐多線大竹野地区崩土箇所は、大雨のたびに再び崩土が心配されるが、畜産農家の家畜の出荷や飼料運搬、辺塚射撃場への車両通行、辺塚大中尾地区の住民が国道269号線に迂回しなければならぬ不便を期すため改良工事を先行して実施すること。

2つ目、国道269号線は大雨のたびに土砂が流出し取り除きをしなければならない状態である。石走、立神、大浜の3箇所について海まで流す排水工を設置する等の対策を講じること。

以上で、2つについての復旧状況をお伺いします。

町長（石畑博町長）

ただいまの意見書につきましては、令和6年9月12日付、南大隅町議会議長名で提出されております。今おっしゃられたことが県への要望として上がっておりますので、それ以降の経過につきましてを同じく建設課長に答弁させます。

建設課長（下大川司課長）

先ほどの意見書についての経過でございますが、まず1箇所目の県道68号線鹿屋吾平佐多線の大竹野地区につきましては、ご存じのとおり、現在、全面通行止の措置をとって災害復旧工事を進めているところでございます。

この工事につきましても、今年度中に完了する見込みということで振興局のほうから回答があったところでございます。

あと2箇所目の国道269号線の石走、立神、大浜の排水対策につきましては、立神神社付近の側溝改修及び道路を横断する流末水路の設計を現在終えておりまして、早期の工事着手に向けて進めているということでございます。

石走、大浜につきましては、順次検討を加えてこれから事業を進めていくということで回答を頂いているところでございますが、引き続き、早期完了に向けて県のほうへも要望をしてまいりたいと考えております。

8番（津崎淳子議員）

県道68号線、今述べていただいたんですけど、6月16日から約2カ月間全面通行止になってますが、もうそれで完了ということなのでしょうか。

建設課長（下大川司課長）

今現在、全面通行止となっている区間につきましては、災害で崩れた崩土の上部付近に大きな岩がありまして、その岩を砕くための工事のために全面通行止にしているという状況でございます。

その後、路面等の補修も行いまして、また、大きな岩の撤去が終わった後にまた引き続き工事がありますが、それにつきましては今年度中に完了する見込みということで聞いております。

8番（津崎淳子議員）

この県道 68 号線の鹿屋吾平佐多線は大中尾や辺塚、佐多の方々の生活道路であるので早期完了を目指していただきたく、引き続き、県と連絡を取りながら進めていっていただきたいと思っております。

また、国道 269 号線の石走、立神、大浜も大雨のたびに土砂流出で通行止になり、生活交通、物流、観光など支障をきしますし地区の孤立化となるので、大浜、石走にも引き続き流し水対策や排水工等の設置を県に要望していただきたいと思っております。

では、第③項をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

津崎議員の第 1 問第③項、県道内之浦佐多線の辺塚入口の災害復旧状況を伺うとのこと質問でございます。

鹿児島県大隅地域振興局によりますと、県道内之浦佐多線の辺塚地区の入り口の箇所については、令和 5 年に上流からの増水により県道の一部が崩壊する被害が発生しております。

現在路面の復旧は完了しておりますが、排水路について令和 6 年度に設計が完了し、今年度、管路工事を行う予定で、既に工事発注が終わり工事が着手されているとのことでございます。

8番（津崎淳子議員）

モニターをお願いします。（書画カメラ画像投影）

今町長が答弁していただいたんですけど、発注工事まで進んでいるということなんですけど、路面が補修される前の写真がこのような感じで、コーンが置いている間のところが鉄板がずっと 4 月時点で行った時には引かれておりました。大中尾から辺塚に入る場所でもあり、令和 5 年の大雨により損壊などで道路に鉄板が敷かれ置かれてたんですけど、住民の方たちは自衛隊車両の重量で通過するたびに道路が陥没しないか危惧されておりました。

次の写真をお願いします。（書画カメラ画像投影）これが鉄板を除去された写真です。きれいに補修されてるんですけど、右側のコーンが並んでいる上方のほうを見ていただきたいと思うんですけど、辺塚の住民から大雨のたびに流水が道路に沿って流れ出し下り坂になっているので、道路下にお住まいの方たちは被害や通行止になるのではないかと心配されておりました。補修された道路の真下が排水路となっており、次、3 の写真

をお願いいたします。（書画カメラ画像投影）このように排水路が崩れていて大雨のたびに水が溢れ出して道路が陥没する恐れを危惧してました。

4の写真ををお願いします。（書画カメラ画像投影）県として排水工事も施工予定のようですが、どのような工事になるのか教えてください。

町長（石畑博町長）

今議員がおっしゃったように、地元の方々からも非常にこの要望も多かった関係で鹿児島県にも要望をしたところでございます。

鹿児島県の諸事情もございまして、今現在、路面のしっくいとは終わりました、新たな工事がもう着手されております。

現状としては、現行の排水路と新たに大断面の管水路、管渠を埋設していくことで今工事発注がされておりました業者さんが進めておりますので、いわゆる山からの水の排水の処理と、それから路面水の処理等に含めて、鹿児島県が全体的に協議をされての発注となっております。

8番（津崎淳子議員）

辺塚の住民の方たちは、以前この入り口が通れず、田代への道も通行止めで孤立化し、不安な日々を送られたそうです。安心できるよう進めていただきたいと思います。

町道、国道、県道は住民のライフラインです。そして、通勤、通学、交通、物流、観光等にも災害が起こると甚大な影響を及ぼします。今年度も予測がつかみませんので、早期に前年度までの災害工事や予防策を行っていただき、町民の不安解消に努め、安心できるようにしていただきたいと思います。

町道、国道、県道が大雨や台風による災害のたびに町内の道路が通行止になります。目的地に行こうとしても通行止の手前の掲示板を見て引き返したり、ぐるぐる回って時間がかかった、町外へ通勤してて帰宅時にその道が通れるのか分からないなど、町民の道路の情報が入らない、何とかできないかとお聞きしています。

関連ですが、道路の通行止情報について、国道、県道の通行止は県のホームページで載っています。町道の通行止情報は、町のホームページや防災無線放送で行っています。町道は町の放送で地名や何々線と言われますが、地名で言われても分からない方もいますし、まして観光客や町外から町内に来られた人たちは分かりません。

提案ですけど、町内の地図アプリを作成して、携帯電話等にそのアプリをダウンロードして、地図上に災害場所を表示できないかなと考えます。もし、そのようにしていただければ、災害現場に駆けつけた職員が携帯電話で通行止や危険箇所などその場でマーク、スタンプを地図アプリでもらえば町民に一早く分かりますし、皆さん災害後のすぐの情報が知りたいと思います。

行政が災害箇所を回り切れてなかったりして、行政が把握できないこともあるかもしれません。アプリに載ってなくて通れなかったと苦情を言われるかもしれません。

ならば、町民の方々や消防の方々たちにも協力していただいて、例えば、災害が起きた地域の方々にはその情報を地図上にスタンプの色を変えてマークをしていただき、消防の方たちも色を変えていただき、行政が確認できたら行政がスタンプの色に変更すれば町民も行政が確認してくれたのも分かり、情報共有ができ、災害対策に追われる職員の業務負担軽減につながるのではないかなと思います。

メリット、デメリットもありますけど、町内の道路、道路以外の災害情報も知る手段としても良いアプリになるのではないかなと思うんですけど、また、デメリットの部分がまた出てきたら改良していただければよくないかなと思います。

このようなアプリがあればいいなと私は思うんですけど、デジタル推進課が設置されて、新たな情報手段、ツールとして構築する考えはないでしょうか。

町長（石畑博町長）

もう昨今、デジタルの時代でございますので、特に今議員がおっしゃられたようなそういった情報の迅速な伝達というのは非常に大事なことでございまして、今、消防団団員の方々への消防のアプリとか、それから火災時の瞬時の情報提供とかは、そういった部分は段々整えつつあり、ある程度整ってまいりました。今防災無線のほうも、町からの部分が聞き逃しがあっても携帯のほうで見れるということで、段々と改善をされてきております。

ただ、情報を受け取る方が設定しないといけないこともございますので、そういったことに今努めているところでございます。

先ほどおっしゃいました道路の通行止等についても、今そういったおっしゃったような画期的な方法が一番いいかというふうに思います。それをやっていく中では今後においても現場の状況、今もラインでの道路の不具合等はお送り頂いてるシステムもありますので、今議員がおっしゃいましたそのことについてはどんどん取り組んでまいりますけれども、ある意味具体的というか、今の現状をデジタル推進課長に答弁させます。

デジタル推進課長（柴田智明課長）

今議員がおっしゃられました地図上にポイントを打ってとか、そういうアプリにつきましては、今現状まだこちらのほうとしては把握はしてないんですが、ただ、民間のアプリの中でそのようなものが出てきているというふうな感じで現状考えておりますので、今後そのようなものがないかちょっとまた検討してまいりたいと考えております。

8番（津崎淳子議員）

是非、検討して実現していただければ町民や町外から町内に来られる方たちにとっても便利な情報ツール、手段になるかと思えます。

では、次の第2問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

津崎議員の第2問、災害時の備蓄物資についての第①項、令和6年度12月会議の一般質問で提言した備蓄物資の保管分散を検討されたのか伺うとのご質問でございます。

令和6年度12月会議においてご提言頂きました、備蓄物資の分散保管につきましては、町としましても非常に重要な課題であることと認識しており、内部で検討をしてまいりました。

現在のところ、備蓄食につきましては、本庁と支所の2か所に分散保管しており、資機材につきましては、各避難所に簡易ベッド等の一部を分散して、管理いたしております。

す。

備蓄物資の分散保管の検討については、大規模災害等に備え、地区公民館等とも連携をとり、分散方法を検討いたしております。

8 番（津崎淳子議員）

重要と認識してくださっているということなんですけど、今年度4月に消防防災支援員の方が着任されましたが、町内の各避難所を回られたのでしょうか。

町長（石畑博町長）

今おっしゃるとおり、この4月から消防職員として長くいらっしゃいました方を何とかご相談申し上げて着任いたしております。すぐさま色んなこの活動をしていただいておりますので、総務課長のほうに答弁させます。

総務課長（古殿裕一郎課長）

消防支援員の活動についてということで質問を頂きましたが、町長が言われたとおり、4月から消防支援員が1名就任したところでございます。

町内に避難所が22か所ございまして、避難所がですね、梅雨入り前の5月でしたか、22か所の避難所を全てを巡回されまして、物資の配置状況とか、あと確認、それらの確認作業を行っているところです。

今後、物資の保管、配置についても、支援員の助言を頂きまして検討していきたいと考えております。

8 番（津崎淳子議員）

梅雨前に見て回ってくださったということなんで、これから本当に梅雨に入り、また避難所に避難される方が多くいるかと思っておりますので、見て頂いて気がついた部分とかまた考えていただけるのかなと思っております。本当に道路が災害により寸断されたら、根占の山間部、海岸線、佐多地区、と陸の孤島と化してしまいます。すぐに復旧できればいいんですけど、何日もライフラインが復旧できないこともありますので、やはり私は備蓄の分散を全て早期にすべきかなと思っております。

行政としても重要と本当に認識していただいているということなので、また消防防災支援員の方も加わって備蓄物資の分散について協議して頂きたいと思っております。

次の②項をお願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

津崎議員の第2問第②項、災害時用の救急用品や医薬品の備蓄がされているのか伺うとのご質問でございます。

現状といたしましては、本町において災害時用の救急用品や、医薬品の備蓄は、行っていない状況でございます。

しかしながら、感染症予防を目的として、マスクや消毒液、防護服等は、住民の皆さまの健康維持や、感染拡大防止につながることから、最小限ではございますが、必要な

措置を講じております。

8 番（津崎淳子議員）

避難所に避難する時は、持病のある方や定期的に薬を服用する人は持参するように町としても広報をされております。

しかし、避難してて体調不良になることも想定し、風邪薬や解熱鎮痛剤や胃腸薬等医薬品や、または救急薬品としてシップや衛生用品などの準備、また、発災直後は、医療機関や薬局が機能しない可能性もありますので、定期薬の高血圧や糖尿病等の疾患患者のための常用の医薬品まで拡大されて備蓄されているところもあります。救急用品や医薬品の備蓄も必要ではないかなと私は思います。

今後、救急用品や医薬品の備蓄を検討されるのか伺います。

町長（石畑博町長）

非常に重要なことをごさいますて、今議員がおっしゃいましたとおり、本町は特にこの高齢者の方々の避難等もあることから、ご自身の病気の部分についてはそれぞれでしようけれども、そういった有事の際の対応としては取り組んでいかなければならないというふうに思います。

総務課長のほうから一部答弁をさせます。

総務課長（古殿裕一郎課長）

救急用品や医薬品の備蓄につきましては、管理体制とか安全性とかそれらの検討も必要だと思います。

今後、防災計画の見直しもありますし、あと専門家の意見も踏まえながら検討をしていきたいと思えます。

8 番（津崎淳子議員）

救急用品は、例えば、包帯や三角巾やガーゼなど衛生材料や、血圧計や体温計などや紙おむつなどの用品は、備蓄することが可能だと思います。

しかし、医薬品に関しては必要だとは思いますが、保管場所や温度調節やセキュリティなど維持管理はかかりますし、また、薬は使用期限があり、使用しなければ廃棄になり、無駄になります。そうしたらまた新たに購入しなければなりませんので、町として管理するのは大変だと思いますし、無理かなと思います。

提案としましては、町内には根占、佐多と2か所の調剤薬局があります。その2か所の調剤薬局と協定を結び、避難所開設時や災害時に薬局の薬を活用させていただければ管理コストや薬品の無駄もないと思えますが、考えてないと思えますので考えていただきたいと思えます。

今回は、災害復旧についてと災害時の備蓄物資について質問しました。今後、予測できない災害が多いです。しかし、町民が安心して生活できるように防災、減災をより一層努めていかなければいけないと思えます。今後、南海トラフ地震もいつ起きてもおかしくないと言われておりますし、異常気象も多く出ております。

県の令和7年度の当初予算案を頂きました。その中で、新年度の施策の大きな柱の中で、能登半島地震を踏まえた防災対策の更なる充実、強化を掲げられ、孤立化集落対策、

備蓄物資対策などありました。南大隅町は大隅半島の端っこで孤立する集落が多くあるのではと危惧しています。災害に強い道路、孤立化集落を想定した対策や備蓄物資の分散、救急用品や医薬品など物資の拡充、医薬品協定などを考慮して、消防防災支援員と一緒に防災計画を立てていただきたいと思います。

町長の2月、6月の施政方針でも、災害に強い町づくりを行い、町民の安心安全な暮らしを守るため、防災減災に取り組まれていかれるのが伺えます。

最後に町長の考えをお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。

町長（石畑博町長）

最初に申し上げられました医薬品の件ですけれども、今町内の2事業者がいらっしやいますので、災害時の応援協定という形はこれ取り組んでいきたいと思いますので、またお力添え頂ければと思います。

今おっしゃいましたとおり、ここ近年の色々な梅雨末期、台風のこの大雨が、線状降水帯という部分で甚大な被害を与えるような、もう既に去年、一昨年は甚大な被害がありました。そういった形で災害も多いわけでございます。

特に、私どもが移動する道路の整備、災害に強い強靱な道路づくり、これは非常に重要なことでありまして、なかなか急激に一気に進むこともなかなかないんですけれども、少しずつではございますけれどもインフラ整備も進んでいるようには考えているところでございます。

そういったことを踏まえまして、高齢者の方が多い昨今では、避難所の運営、そしてまた、役員の問題、そういった部分、そして避難所の対応等についても、町民皆さん方から本当に良かったと思っていただけるそういった避難所、そして避難に対応する、それから、こういった災害等に対応し得る体制を整えていくべきだと思いますので、今、今回お話頂きました部分の多くのご提言については、きっちり取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

議長（木佐貫徳和議員）

次に、後藤道子議員の発言を許します。

[5番 後藤 道子 議員 登壇]

5番（後藤道子議員）

おはようございます。

近年、地域の高齢者や人口減少に伴い、公共交通の維持、充実がますます重要となっております。住民が日常的に必要な移動手段を確保し、地域の活性化や住民生活の質の向上を図るためにも非常に重要です。

そこで、1問目は、公共交通対策について。

①項目、現在の公共交通対策をどのように捉えているか伺います。

次に、施政方針の中で、地域公共交通会議に代わり、法定協議会である南大隅町地域公共交通活性化協議会を設置されるとのことですが、どのような対策をされるのか伺います。

2 問目は、教育行政の推進について。

本町においては、子どもの学力向上や多様な教育環境の整備が求められております。特に、ICT 教育の推進や教員の資質向上、また地域と連携したキャリア教育の充実が必要だと思っております。

そこで、①項目は、施政方針で述べられている夢や希望を実現し、ともに未来を創る人づくりとは具体的な内容を伺います。

②項目は、新たな事業として、ホームステイ体験を取り入れる考えはないか伺います。

3 問目は、外国人労働者雇用についてです。

2024 年版九州経済白書によれば、2030 年に九州、沖縄で不足する労働者の数は 2022 年の 2.8 倍、1 都 3 県は 1.6 倍と見えています。鹿児島県においても、令和 7 年度の予算に多様な人材が就労できる環境づくりのために 4 つの新規事業の予算が組まれています。これは外国人材に関するものです。本町においても、様々な分野で外国人労働者雇用が進んでいる状況の中で、雇用者はどうしても経費が大きな負担になっています。

そこで、①項目、本町の外国人雇用者数と雇用先は把握しているか伺います。

②項目は、今後、受入れ先等に支援していく考えはないか伺います。

以上、3 問 6 項について質問します。壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

後藤道子議員の第 1 問、公共交通対策についての第①項、現在の公共交通対策をどのように捉えているか伺うとのご質問でございます。

町の公共交通としましては、現在、鹿児島交通の廃止代替バスをはじめ、コミュニティバス、乗合タクシー、一般混乗型スクールバス等を運行しております。

これまでも、様々な方式や経路を検討しながら実証検証や見直しを行い、町民皆さまのニーズにお応えできるよう努めているところでございます。

民間運行事業者が路線の見直しを進める現状において、町としまして利便性の確保は重要であり、今後においても、変化する交通事情などを把握しながら、その需要に沿った合理的で利用しやすい公共交通の在り方を常に検討しながら進めることが重要だと考えております。

5 番（後藤道子議員）

今、町長の答弁の中で様々な交通対策を取られているというふうに伺いました。その中で、今コミュニティバスなど、こういう公共の交通を利用されている方に対してのアンケート調査などを行ったことはないですか。伺います。

町長（石畑博町長）

アンケートは実施しておりますので企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（中之浦伸一課長）

今ご質問のアンケートにつきましては、今年度公共交通計画を策定するというところで、その準備段階として昨年度実施いたしました。町民アンケートを令和 6 年 12 月から令

和7年1月にかけて、それから、自治会長の皆さまへのアンケートも令和6年11月に実施したところでございます。

5番（後藤道子議員）

そのアンケートの中で精査をされたと思うのですが、今この町の交通対策をやってる中で、今後増やしていかないといけない事が出てきているのではないだろうかというふうに感じておりますが、その辺りはどのように捉えてらっしゃいますか。

企画観光課長（中之浦伸一課長）

まず、今申し上げましたアンケートの中で、無作為抽出のアンケートですからそれをご承知の上でお聞き願いたいと思いますが、公共交通を維持して欲しいという意見、これはかなりございます。

一方で、直近1年間で公共交通を町内で利用したのは1割以下という現状でございます。約7割がコミュニティバス等を今後有料化するということについては、割と前向きな回答も頂いているというのがアンケートの中のごく一部ですけれども概要でございます。

それから、自治会長の皆さまへのアンケートにつきましては、その中ではそれぞれの自治会の中に交通弱者がいるというのが約7割、自治会の中で7割交通弱者がいるという回答も頂いているところでございます。

それを踏まえますと、なかなか時間と路線が決まっている一般的なバスとか、そういうのではなかなかそれだけでは利用しにくいという現状があるのかなというところは当然理解しているところでございます。

5番（後藤道子議員）

私がアンケートとは、ちょっと今おっしゃったアンケートではないんですが、第三次総合振興計画のためのアンケートもされたと思いますが、その中に挙がってきてるのが、将来を考えたときに不安を感じることの3番目に買い物等の不便さ、こういうものが上がっております。

また50代の方が今後高齢になり今以上に買い物が不便になると思うなど、南大隅町がどれだけ魅力的な町になっても交通の利便性がよくなると人口は減る一方だと思う。私の友人たちも電車がいないという理由で転出している人が何人もいます。このような色々な交通の不便さを解消して欲しい。週に1回しかバスがない。運行の状況など午前中にしか運行していない帰りがないバスなど、南大隅町には車がないと何もできない。バスやタクシーもほとんど来ません。この問題をどうにかするべきではないか。

このようなアンケートの中で町民からの不安を感じる、この先南大隅町で生活するための不安さがここに十分表れているというふうに私は思っております。この中で一番ショッキングなことは町内の交通事情を自分のお金で体験してみてください。どれだけ不便か分かると思います。このようなことも上がっております。

このことを考えると、今後町として先ほどもアンケートの中で出たということですが、公共の交通対策のバスとかではなくて、やはりコミュニティバスの充実化、小さい町道のところでも停まってもらえるようなそういう細い道でも、自宅の前まで利用できるようなそういう交通網の施策が必要ではないかなというふうにご覧になって私を感じて

いるのか、その辺りを町長としてはどのように考えてらっしゃいますか。

町長（石畑博町長）

今、企画観光課のアンケート等もとに今議員がおっしゃられたこと、これも色々な意味で大小問わず聞いております。地域的な条件から、鹿屋市みたいにくるりんバスとかあいった運行は不可能なんですね。そういった時に、最小限乗車人員と町が住民のためにどうすればいいかということ考えた時に、その都度その都度もうこの10年前から意見をもとに変更をしてきております。

例えば、辺塚に例えますと、辺塚に行くときには下の大きい道路を通過して、帰りは今度は上のほうの道路を通過していくとか、要望に基づいて変更もしているところでございます。

ただ、今病院に行くときと、それから買い物のやっぱり手立てとしては公共交通しかないわけですが、今現在、根占佐多間の運行は廃止代替バスの同便数を運行するという形で運行しておりますが、これも通常のバス停を利用しつつ運行しておりますけれども、その時間時間の指定ですけれども、乗る人は少ないという現状であります。

今これを鑑みますと、私も毎朝、朝このコミュニティバスの運行者と朝話をするんですけど、住民乗られる方々の意見としては、アンケートも乗る人の意見を取ったほうがいいんじゃないのという意見もございました。

それを考えた時に、乗られる方からの思いは、事業者さんの声として聞きますと、乗る人は決まった人だけになっていると。それが少ないのはもう当然だろうということで、今同じくこの今のコミュニティ運行をするのであれば、今の大きい車じゃなくて10人乗りの車で、例えば、旧道を通ったりとか、そういった運行に変えていくべきだろうというのは事業者からも提言を頂いております。

ただ、有償化等々の議論も必要になるんですけれども、まだ今鹿児島交通さんが路線としては根占、伊座敷間はお持ちですので、そこでの調整等もありますので、そういった部分の住民本位のサービスをする観点からは、今回の先ほどありました地域公共交通会議等で議論をしていただいて、事業者の目線と、そしてまた、乗車される住民の方々の意向をこれをうまく調整して行って、良い形で無駄のない効率的な運行ができればということでは一応考えております。

5番（後藤道子議員）

確かにこのアンケートの中身は利用されていない方々の意見、そういう方々のそういう意見が受け入れられるのであれば利用したいとそういう考えの方もいらっしゃるというふうに思います。せっかくアンケート調査をされたのであれば精査をされて、しっかりと次につなげることをやっていただきたい。

2問目、②項目の、南大隅町地域公共交通活性化協議会を設置されるということですが、このことの答弁を頂きたいと思います。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、後藤議員の第1問第②項、南大隅町地域交通活性化協議会を設置され、どのよ

うな対策をされるのか伺うとのご質問でございます。

地域交通活性化協議会の活動内容としましては、地域公共交通計画の策定、実施及び評価・見直しを進め、地域における需要に応じた住民生活に必要な交通の利便促進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現を目的といたしております。

具体的には、民間のバス事業者や運輸局、鹿児島県、警察署、そして地域住民代表等が協議会委員となり、それぞれの立場と知見を頂きながら、町の地域交通の基盤となる地域公共交通計画を策定し、その計画をもとに協議会が事業を実施するものでございます。

従いまして、計画策定後においても、当協議会が交通対策及び各運行の主たる管理団体となる予定でございます。

5番（後藤道子議員）

もう協議会は設置をされているのでしょうか。

町長（石畑博町長）

詳細は企画観光課長に答弁をさせます。

企画観光課長（中之浦伸一課長）

協議会につきましては、今年度からということで要綱も定めてございます。

ただし、実働といたしましては、今議会に補正予算で協議会運営に係る経費をお願いしてございますので、予算を頂きましたら実働をしていくという計画でございます。

5番（後藤道子議員）

では、協議会の体制は何名体制でされるのか。それで何回ぐらいのこの協議会をされるのかお答えください。

企画観光課長（中之浦伸一課長）

まず、交通会議の構成員といたしましては、現在のところ13名程度と計画してございます。行政といたしましては、国から九州運輸局、県のほうが振興局並びに本課の交通政策課、そして町ですね。町内外含めまして、町内で車を運行していらっしゃる事業者の方々、それに県のバス協会、県のタクシー協会、それに錦江警察署、それに住民代表数名ということで計画しているところでございます。

5番（後藤道子議員）

今それぞれの住民代表を数名ということですが、この住民代表というのは今コミュニティバスとかを利用されている方々から選出をされるのかその辺りを。

企画観光課長（中之浦伸一課長）

すみません、先ほどの質問で回数を答弁しておりません。まず、それから、すみません。回数につきましてはまだ未定ですけれども、とにかくその策定のところまで、それから、策定後の事業運営も含めますとかなりの回数必要になるのかなというふうに考えているところでございます。

それから、住民代表につきましては、これまでは自治会長連絡協議会の会長様にお願いをしてございましたけれども、それだけではという自治会長連絡協議会の会長さんからの助言もありましたので、できることなら根占地区、佐多地区、それぞれバランスよく数名お願いしようかというふうに考えているところです。

5番（後藤道子議員）

これから選出をされるということであるならば、現在利用されてる方の声というのも大事かというふうに思いますので、その辺りも考慮した選出をお願いしたいと思います。

今後は、現在よりも細やかな交通網体制が必要になってくると私は考えるので、計画の中にもそのような方向性を入れていただきたいというふうに考えます。

では、2問目お願いします。

議長（木佐貫徳和議員）

休憩します。

10:55

～

11:04

議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開します。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

後藤議員の第2問、教育行政の推進についての第①項、夢や希望を実現し、ともに未来を創る人づくりとは具体的な内容を伺うとのご質問でございます。

このフレーズは、誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指し、それを実現するために活躍できる人材育成に取り組んでいきたいという現在策定中の第4期南大隅町教育振興基本計画の基本目標であります。

具体的には、1つ目、知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、未来の社会の創り手となる人間。

2つ目、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、互いに認め、高めあい、生涯を通じて幸せや生きがいを感じながら意欲的に自己実現を目指す人間。

この2つの人間像の育成・実現に向けてバランス良く教育行政を推進してまいりたいと考えております。

一例といたしましては、今年度から南大隅町キャリア教育推進事業を開始したところでございます。

5番（後藤道子議員）

人づくりの基本的な考え方というのはそれぞれにあると思うんですが、今町長の答弁

の中で言われました色んなことは未来へのビジョンを持つこと、教育や訓練を通じて自己実現や社会貢献のためのスキルを身につけること。あと、自己肯定感やチャレンジ精神を育むことなどが人づくりの基本的な考えだと私は思います。

この中で質問なんですが、南大隅町の小中学生は自己肯定感が高いというふうに感じてらっしゃるかどうか、教育長のほうにお伺いしたいと思います。

教育長（山下四郎教育長）

自己肯定感、やはり子どもたちにとって大事なことだと思います。この自己肯定感については、学校のほうでも高めようということで色んな取り組みをやっていきます。子どもたちの全国の学力調査テストがあります。それと同時に、質問紙という形でそういう子どもたちの自己肯定感を図るという質問紙があります。

その結果を見ますと、全国と比べると若干低い傾向にあるというのが現状でございます。ですので、尚さら今本町では各学校では自己肯定感を高めるというふうに取り組んでいるところです。

5番（後藤道子議員）

この自己肯定感というのは脳科学者が言ってることなんですけど、3歳、7歳、10歳までに決まるというふうに言われております。

しかし、この自己肯定感が高い人が全て良いということではないですが、この高いに越したことはないというふうに考えます。

それぞれ個人や地域社会の全体の未来を良くするためには、人々の能力や意欲を引き出し、協力し合うことを目指すことが人づくりには必要に大切だというふうに感じております。

この南大隅町の小中学生も多様性が重視される中でこの自己肯定感が高くなれば、子どもたちが将来外に出たときも大変それが役に立つというふうに私も考えております。そういう人づくりをするに当たっては、この自己肯定感が高い人を目指すような人づくりをやっていただきたいというふうに考えております。

次に、私はそのためには色々な経験が必要だというふうに考えております。新たな事業として、ホームステイ体験を取り入れる考えはないか伺います。②項目です。

教育長（山下四郎教育長）

今ありましたその自己肯定感についてということで補足をさせていただきます。

先ほどキャリア教育推進事業を具体例と挙げましたが、やはり日常の日々の教育活動全てが大事だなというふうに思っております。

ですので、最初後藤議員が話されました学力向上、そしてまた、未来に向けてのICT活用、そしてまた、共同、教育、キャリア教育、全ての面で子どもたちのそういう自己肯定感を育んでいきたいなと思っております。それでは第2問。

次に、後藤道子議員の第2問、第②項、新たな事業としてホームステイ体験を取り入れる考えはないか伺うとのご質問でございますが、グローバル化が進む現代において、ホームステイ体験は非常に有意義なものとして認識しております。異なる人種や文化との交流を通して広い視野を持ち、コミュニケーション能力の向上に寄与し、人材育成に役立つ事業だと思います。

しかしながら、新たな事業としてホームステイ体験を実施するには、参加者の安全確保や経済的負担、そして運営コストの問題など課題も多いと考えます。

そこで、鹿児島県の青少年育成関係事業において海外研修も計画されていますので、まずは既存事業の活用を図ってまいりたいと考えております。

また、広域的な取り組みも有効ではなかろうかと考えております。

5 番（後藤道子議員）

今、県の事業をとということで、そういうのも大変重要なことだというふうに考えております。海外に行くだけではなく、国内でも夏休みを通じて日頃体験ができないことをすることも成長に繋がっていくというふうに考えてのホームステイということで私は考えております。異なる背景や価値観を持つ人が協力し合い、新しい価値やアイデアを生み出す、地域や社会枠を超えた連携や強化の促進に繋がるというふうに考えますので、是非行政として子どもたちの未来のためにその辺りを十分酌んで事業をしていただければというふうに考えます。

学生時代の経験がその後の人生に大きな影響を及ぼすことがあるというふうに考えます。是非本町の小さな町の子どもたちに大きな夢が持てるような体験を行政でやっていただきたいというふうに思います。

教育長のお考えを。

教育長（山下四郎教育長）

ホームステイ、外国に行かなくても出来るということで、その目的がやはり異文化体験とか、またはコミュニケーション能力の育成とか、または語学力の向上、色んな目的があると思います。

ですので、外国に行かなくても出来るということで、例えば、本町 ALT が 2 名おります。佐多地区・根占地区で小学校低学年から、低学年でしたら 20 時間とか、中学年 35 時間、高学年 70 時間、中学生は年間 140 時間英語の担任とともに ALT も一緒に入りますので、またそういうところで異文化を学ぶ機会にもなればいいなと思っています。

また、青少年事業も本町と災害協定を結んでます湧水町と行っています。その中に、もし今年度はもう内容は計画されておりますけど、今後そういう中で他の市町とのそういう交流もですし、その中の一環として異文化交流を学ぶそういうコマが組み込まれたらいいなと思います。また今後色々検討していきたいなと思います。

5 番（後藤道子議員）

町長の施政方針の子育て日本一を目指せるのであるならば、そういうところにも力を注いで頂きたいというふうに考えます。

では、3 問目のほうの答弁をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、後藤道子議員の第 3 問、外国人労働者雇用についての第①項、本町の外国人雇用者数と雇用先は把握しているのか伺うとのご質問でございます。

本町において現在把握できている、外国人登録者数は54名で、うち技能実習生は30名でございます。

町内においては、今後も、複数の企業、事業者が、労働力確保のため、外国人雇用を増やしていく傾向にあると認識いたしております。

5番（後藤道子議員）

外国人雇用者数が本町でも54名ということは大変増えて、今後も増えていくというふうに考えております。なぜ外国人労働者を雇用しなければいけないのか、そこは人手不足解消の方法に3つあるというふうに言われております。

1つは職場環境の見直し、あとは、労働条件の改善と外国人材の雇用、これが人手不足を解消するために必要というふうに国も推進しております。この人手不足の現状は、少子高齢化による労働人口の減少、新規人材の確保が困難、そのために外国人雇用が進むというふうに私は考えております。町でも色々と雇用先があります。業種も色々な業種があります。

今後、増えるというふうに町長も考えていらっしゃるというふうに思いますが、この現状としまして、この外国人労働者を雇用するに当たって、雇用者である方の費用が大変高額に上がっております。技能実習生1人に対して紹介料として、これは私が調べたので、他の事業所が色々ありますのでそこは違うと思いますが、大体紹介料として48万円、月額管理費が36,000円、これが年間432,000円、外国人労働者の賃金というのが月額218,100円が平均であります。この平均のものも雇用するに当たっては紹介事業者のほうで決められているものがありまして、手取りが16万円以上、1日7時間、週35時間、時給が1,050円、これをもとに残業すると25%上乘せ、これが今の現状です。

このことを踏まえまして、今後、外国人労働者を雇用したいと思いつつもこの経費が加算するためになかなか踏み込めない、そういう雇用したいけれどもできない状況があるというのを理解していただいて、次の今後の受入れ先等に支援していく考えはないか伺います。

町長（石畑博町長）

働き手不足で、町内でもやはりこの外国人雇用という部分については取り組んで、

（「2問目に」との声あり）

町長（石畑博町長）

2問目でいいですか。

では、訂正して2問目の回答をします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

失礼しました。

次に、後藤議員の第3問第②項、今後、受入れ先等に支援していく考えはないか伺うとのご質問でございます。

本町においても、第一次産業を含めた企業等の担い手、働き手の人材不足は懸念されることでもあります。

町内の企業や人材が不足する事業者等と連携し、外国人だけに限らず、求人と雇用、そして定住促進等、全体的なサポートに資する取組みが必要と認識しており、現段階で受入れ先への支援は考えておりませんが、今後、事業者、外国人労働者との連携を深め、必要な支援事業については検討してまいります。

5 番（後藤道子議員）

県のほうなんですけど、県のほうも多様な人材が就労できる環境づくりということで、新規事業2千3百万円ほど令和7年度計画を予算を組まれております。これは、外国人材の確保総合支援事業、県内の企業と外国人材のマッチング支援など、外国人向けの日本語学習支援事業、外国人材のためのかごしま理解促進事業、多文化共生の地域づくり事業など、多岐に亘り県も非常に力を入れていくというのが見えてきております。国のほうでも人材確保等の支援助成金など、厚生労働省のモデル事業の外国人労働者雇用労務責任者講習、このようなものがあります。

町としてこういう県、国の事業等を十分理解されて、うちの町でこのことが利用できるのであれば、そういうところの推進を図っていただきたいというふうに考えます。

町長はどのように考えをされますか。

町長（石畑博町長）

外国人雇用については今おっしゃいましたとおり色々なルートもございまして、いわゆる表に出ないそういった雇用の環境もありますので、そこについて鹿児島県内でも多くの町で雇用もあるし、大崎町付近は600名程度いらっしゃるということでございますが、なかなかそういった部分へも大変な対応が出てきているということでは聞いております。

ただ、雇用という観点からは必要なことでありますけれども、今町としてはその費用負担じゃなくて、事業者さんが受入れをされた際の外国人を受け入れるときの館、建屋、貸家等の整備については補助をしておりますので、それ以上の補助のいわゆる国、県の補助を踏まえた形での補助という部分では、今現在は考えてはおりません。

企画観光課長に答弁をさせます。

企画観光課長（中之浦伸一課長）

今、議員がおっしゃったとおり、国、県それぞれ様々なメニューで助成金であったり、セミナーであったり、最初初めて受入れを考える方々へのアプローチだったり、受入れた後の定着に向けた取組みだったりとか、そういうところをそれぞれ国、県の立場で力を入れているというのは議員おっしゃるとおりだと思います。

それを踏まえまして、町も、今後そういう国、県の事業については、積極的に事業者の方へ周知はして伴走していきたいと思っております。

それから、もう1つ、うちの今地域おこし協力隊の方が、外国人の方の定着に向けて、やはり大きなハードルとなるのが日本語の部分、会話の部分だったり、日本の文化だったりとか、そういうところを近づけて、住民の方と近づけていこうということで、日本語の勉強だったり、地域の住民の方との交流だったりとか、そういうところを力を入れ

ようとしておりますので、そういうところで進めていきたいというふうに考えております。

5番（後藤道子議員）

今、地域おこし協力隊の方がされてるその支援事業というのは私も参加をしております。町民として、その外国人とどういうふうに接していいのかというのを分からない状況でありますので、今後、町民側としても受け入れる体制というのをしっかり整えるということは非常に大事なことだと思いますので、また地域おこし協力隊と協力をしながら行政のほうも支援していただきたいというふうに考えます。

現在、人手不足は深刻な社会問題になっております。本町は、他市町村に比べても高齢化が高く、人口減少も大きい。このことにより地域経済は悪化することと思われるため、早期に何らかの手立てを打つ必要があるというふうに考えます。そのためにも外国人労働者雇用については、町が支援すべきことだというふうに私も感じております。

町長が施政方針で、これまで南大隅町を支えて来られました皆様を大切に、小さな町だからこそ実現可能な隅々まで行き届く政策を維持していく考えであると述べられました。このスピード感を持って、この外国人労働者雇用についても対処していただきたいというふうに考えます。

これで私の一般質問を終わります。

議長（木佐貫徳和議員）

次に、上之園健三議員の発言を許します。

[3番 上之園 健三 議員 登壇]

3番（上之園健三議員）

お疲れさまです。

私は2期目の議員活動に入りますが、1期目は、地域の皆様から頂きましたご意見、ご要望等を町政に反映すべく、自分なりには精一杯取り組んできたつもりでありましたが、先の選挙におきまして、まだまだその活動が足りてないとお叱りも受け、深い反省の上に立ち、2期目に向けて更なる努力を決意するところであります。

そうした中で、今回は、石畑町長の2期目の選挙公約や所信表明、そして、選挙に先立って開催された立候補予定者の政策を聞く会、更にこれまでの一般質問における答弁などを通して今期に向けての政策を公言されておられます。盛り沢山の政策方針の中で、全てについて質問をしたいところではありますが、今回は私的に、特に注目した政策について次の質問をいたします。

第1問、選挙公約や一般質問答弁における実効性について。

第①項、稼げる農林水産業施策について、町長のイメージされる振興策とはどのような施策か伺う。

第②項、暮らしやすい福祉のサービス事業の具体策を伺う。

第③項、根占新港の整備に関する基本的な方向性について伺う。

以上で、壇上からの質問といたします。

町長（石畑博町長）

上之園健三議員の第 1 問、選挙公約や一般質問答弁における実効性についての第①項、稼げる農林水産業施策について、町長のイメージされる振興策とはどのような施策か伺うとのこと質問でございます。

本町の基幹産業であります農林水産業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、人材不足、資材価格の高騰など非常に厳しいことから、1 期目で取り組んでまいりました産業振興支援事業、生産性の向上や作業の省力・労力軽減を目的としたスマート技術を活用した取組みの推進など農林水産業の経営基盤の強化を図るとともに、併せて農産物の最低価格保証の取組みについて検討し、日々頑張っておられる従事者や後継者の方へ将来見通し描け、働く楽しみが湧き出るような施策を進めてまいります。

3 番（上之園健三議員）

質問に参ります前に、2 期目のご当選おめでとうでございます。引き続き、町民に喜ばれる町政運営にご尽力頂きますことをご期待を申し上げて質問に入らせていただきます。

さて、選挙前に発出されました公約、マニフェストや、また立候補予定者の政策を聞く会、更に広報 5 月号等の就任での挨拶の中でも、この農林水産業の振興を第一に掲げておられます。

そうした中で、その内容等はもう触れませんが、ただいま答弁にございましたような、概ね IT 技術の活用したスマート農業の推進、あるいは農作業等の労力軽減に関する事業、こうしたものの生産基盤にあたる農業政策をイメージされ、これもこれまでの農業施策に加えた形になるのかなと思っておりましたが、従来の制度に加えてでございますけれども、私が特に注目しておりましたのが、この政策を聞く会で発言されました農作物の最低価格保証制度に関するものでございました。

これにつきましては、私が以前から数回に亘ってご提案申し上げております農家経営安定策の一つだと考えておりますけれども、まずお伺いしますが、町長の考えておられる最低価格保証制度とはどのような内容のものを考えておられるのか、まずお伺いさせていただきます。

町長（石畑博町長）

農家の方が働いても働いても元を取らんというそういったご意見も毎年のごとく聞いております。そしてまた、第一次産業の中にも農業、畜産、水産、林業がございます。

そういったことを考えました時に、私自身も農業が盛んな地域の出身であったり、これまで経済課等でも勤務の中でみかんにしてもジャガイモにしても農家の方々が生産された経費、いわゆる耕うんからマルチ、そしてまた、収穫、搬出、これを介して販売した時に、もう我がまえ日当はねかったというこの意見が非常に多いところでございます。それをすると、農家人口も本当にやめる人が多くなったということで、ジャガイモ等についても、毎年のごとく、そして価格の不安定な部分で、農家の方々がお困りで、先行きに本当に不透明感がある中ではこれじゃいかんという思いがあります。

それを考えますと、今の若い方々は、将来が見通せるそういった環境でないと、農業

経営として生計を維持していくという部分では農家も頑張っていることをやっぱりこの町も支援をしていくべきだと、それが一番の大本でございます。

今畜産については、今年度は平均価格が57万4千円、これを下った場合は畜産は手立てがございます。

これに例えますと、今の米の販売価格も2千円というのが出てますけど、結局JAの全中の会長が言われましたとおり、高い金額ではないですよと4千円はと、それが当たり前でないかと私は思っております。

今備蓄米が2千円ということになりますけど、備蓄米は備蓄米で2千でいいと思うんですよ。ただ、通常のお米としてはやはり3千、4千円販売価格にならないと、農家がどんどん農業をやめていく、米作りをやめていく、そういった現状であります。

それを考えると、魚もですけども、今の農業に関しますと、例えば、ジャガイモを10キロ幾らだったらその金額が最低価格として、そひこ最低あれば何とかでけっいっどねという価格なのか、そしてまた、米も一緒なんです。

それを鑑みますと、畜産と同様な形で、そういった最低価格を明示していくべきだと思います。

具体的に言いますと、ジャガイモが市場価格になりますけれども、ジャガイモはこれは仮定ですけど、10キロは1,800円せんち元を取りもんかという、これは非常に多いわけです。これ確かにそのとおりなんです。これが1,000円を下ることもあります。これじゃ、もう次年度に農家の方々が耕作意欲は本当に減衰して、もう今年ずいやったという声もことごとく聞くところあります。

そういった全国的な風潮を踏まえて、今、農林水産省のほうでも令和7年度の事業概要の中に、農業所得の価格安定と最低価格の保証、食料農業基本法というその中で、やはりこの合理的な価格という部分、これは掛かった経費が実際こひこ掛かるから、農家の方の費用も賄った上にはこんだけなんですよという、そういった価格の保証をしていくべきという言葉が去年からずっと出ておりますので、それに準じた形で我々も一緒に支援をしていくし、町として出来ることにも限界がありますので、今県内の首長の中でも農業立町が多いわけですので、そういった話も出ておりますので、陳情の度に、先般、農水省にも行きましたけれども、そういった最低価格という部分では、合理的な価格形成をしていくべきだという、それが私は基本だというふうに考えております。

3番（上之園健三議員）

この耕種農家の野菜価格等のほうを取り巻く状況は、今町長がおっしゃったその通りだと私も考えて以前から発言してるところでございますが、ある政党の農業政策の中にこういうのがございます。

農業の再生に何よりも必要なのは農家経営が維持できる条件の整備であり、農作物の価格補償を中心に所得補償を組み合わせ、生産コストをカバーする施策をしっかりと行うことだと提唱されております。全くこの通りだと思うんですね。

今町長がおっしゃった、作っても作っても元を取らんという話はこの話だと思うんですが、やっぱり個々を支えて上げなければ話にならないと思います。

ここで言う価格保証とは、農作物の価格、すなわち農家の手取り価格のことですけれども、一定水準を維持することによって農家の所得を保証することができるわけですから、販売額が増えれば増えるにつれて収入が増えるわけですので、農家の生産意欲と、

農業としての誇りを持てる産業としての位置づけができ、農家経営の安定、生産の拡大に繋がる、これが最も大事であるというふうに言われておりまして、もう一つの所得補償というのがありますが、こちらのほうはご存知かもしれませんけれども、農作物の生産や販売量に関係なく、あるいはまた、耕作面積や家畜単位などで一定の基準で農家の所得を補償する仕組みでありますけれども、農業の持つ多面的な気候、あるいは条件不利地等の有効性を踏まえた中で、現行の町で言いますと、中山間地域等支払交付金、あるいは転作補助金がこういう制度になってるわけですが、我が町のような小規模の農家の多い町におきまして、やっぱりこのこの価格保証と所得補償の2本立てを組み合わせることが大事だろうというふうには私は思うところでありまして、後段のこの中山間地域等は直接支払いにつきましては現行で国の制度に則った形で実施されておるわけですのでどうかごさいませんが、私が前から提唱してますこの作物の最低価格保証制度、これは是非していかなければならないということ再度提案したいと思うんですけれども、この件については、去年の6月会議でも話をしましたけれども、その折に、町長の答弁としては、農家にとっては有効策であるので、JA等とも協議をし、検討するという内容でございました。

その後の進捗として、公約に掲げられた最低価格保証制度を実施するということの公言であると思っておりますけれども、ただいまの答弁を最後のほうでお聞きしますと、国の制度がございしますが、この国の野菜価格安定制度の活用を見込まれているようでございしますが、こちらにつきましては、我が町の農家を対象としますと、なかなか難しい内容でもあるようでございます。

この制度については、町長はじめ関係者におきましては熟知されていると思っておりますので制度の詳細は割愛いたしますけれども、大まかに申しますと、指定野菜であったり、特定野菜であったり、あるいは指定産地であったり、特定産地であったり、面積要件、一番の問題は生産者の抛出金が発生するというような要件をクリアした中でのようです。

1作物20ヘクタールという面積をクリアすること、ただし、特例措置として複数作物で面積クリアということもありましょうが、いずれを取りましても我が町の農業形態を見ますと、非常に条件が高ございしますのでクリアが難しいかなと思うんですけれども、そうすれば国の制度の良いところのみを取って町独自でこうした最低価格保証制度というのは作るということは町長は考えませんか。

町長（石畑博町長）

今現状として、農林水産業の中で、農業も畜産も水産も林業も後継者がどんどん増えてきております。こういった方々が将来的にやはり国の制度、そしてまた自分たちが居住する町の制度、これで10年先も、やはり我々は第一産業で生計が立てていけるというその見通しにやっぱり安心感がないと、やっぱりそういった方々が途中でやめられたり、そういったことが出てまいりますので、それがいいようにしていかなければならないということは重々承知をいたしております。

そしてまた、今の種類によっても違いますが、例えば、畜産におきましては、鶏と豚は非常に高水準であると。カンパチも今のところ何とか上手く回っているということで、耕種農業についてが非常に厳しい環境であるところでございます。

ただ、これまでも収入の補完として被害の補償に対する保険、そしてまた、収入に

対する保険、これあるんですけれども、これが国が定めているそういった制度もありますけれども、実際は現実的じゃないというのがあるところでもあります。

それをやはり国としても変えていくべきですけれども、やっぱりそれがなかなか進んでいかないというのが現状であります。

町として独自にすべきかという部分では、やはり限界もありますので、今、私としては、国の制度でそういった最低価格の合理的な価格、この保証は言葉としてもう出てきだしたということは、これは評価だというふうに思います。

それぞれこの地域を支えている若者は農業第一次産業の方です。こういった方々が地域を支えていただいて、その方々のおかげで地域が持続可能な自治会として動いておりますので、今おっしゃられたことについて、きっちり先ほど申し上げましたとおり、町の在り方として、ただ米もジャガイモも町で生産すれば出来るんです実際は。出来ますけれども、うちだけするというのではなくて、やはり国に働きかけをしていって、皆さんがいいと、日本の産業を守る意味では農林水産業大事にしていかなければならないという観点から、町で考えないといけないことも私もできれば重々そうしていきたいです。その状況下になるということも腹立たしい思いもあるんですけれども、状況的にはその状況であるということをご理解を賜ればと思います。

3 番（上之園健三議員）

確かに財源かれこれ考えれば国、県なりの補助金があったほうがいいわけですがけれども、ただ、町の農作物の状況を見ますと、この国の要件をクリアするとすれば、バレイショが90ヘクタールほどございます。それから豆類でいきますと、インゲンが暖房、あるいは路地ございますがこれ21ヘクタールございますから単品でいきますとこの2種類かなど。契約方向でいきますと、契約栽培でありますとブロッコリーがありますけれども、この3品目ぐらいだろうなと思うんですね。

先ほど申しました国の制度を活用とすれば、出来るところは国の制度に乗っかればいいわけですよ。できないところの部分はやっぱり不公平を生じるといけませんので、国の良いところは取って、その中を真似をしながら、ごめんなさい、真似をしながらじゃなくて良いところを参考としながら、我が町の独自の制度の中を持って、不公平のないこの価格安定制度というものを確立できればいいのかなというふうなイメージで私は話をさせていただいたところでもあります。

この農業振興策と申しましても、この最低価格保証だけではございませんので、町長が先ほど申しました生産性に向けての話もありますし、後継者育成、作物選定、販路拡大、高齢者対策、諸々ございますが、そうした問題が山積してるわけでございますので、出来ることからまず1つずつ確実に行っていって、今頑張ってる方々を支援していかなければ、やっぱり将来の我が町農業というのが見えてこないだろうというふうに思うところからそういうふうに考えますけれども、この件については、制度設計、あるいは財源確保等も含めて、後日じっくりと協議をさせていただければありがたいなというふうに思っているところでもあります。そういうところでもあります。

それから、この農業振興策について、もう1つ伺いたしますけれども、今年の12月会議で私質問しましたが、農地の賃借料についての2分の1補正を実施できませんかという話をしましたら、町長答弁で、面積拡大や法人等への貸付けに向けて有効策であるので実施の方向で検討するという答弁がなされております。

その後の進捗分かりませんが、私、当初予算が無理でも今回の6月補正に計上されるのかなというふうに思っていましたけれども、残念な結果でありましたが、どうでしょう町長、この2分の1助成、借地料2分の1助成、実施の方向で考えられますか。

町長（石畑博町長）

今おっしゃいましたことを確かに答弁をしております。

もう議員もご承知かと思うんですけども、農地の貸借が今の現状の貸借の方法から中間管理機構に移ってまいります。そうなった時に、それぞれが貸借の中でも要件等も厳しくなる中では、今現状の町内の方々の貸借というのは、いわゆる縁故関係の方々は物的の支払いですね。

例えば、1反作ったら米を3俵で、これは借り賃ねというそういったことが多い中でございます。そういったことはもうかつてこれまでの中でも合わさってきておりますので、慣れてきていらっしゃると思いますので、今後どうしていくかという話の中で、いわゆる耕作放棄地を解消していただくことに関して、例えば、一定期間の補助とか、そういった部分には考えていくべきじゃないかというふうに思います。

ただ、しかし現状として、今の農家の方々がこれまでも申し上げているように、整備済み面積を今現在の農家で割り算をしますと、1人が経営される面積以上にまだ農地があるわけです。それを考えますと、例えば、国営で整備した農地、中山間で整備した農地等もありますので、そういった部分の耕作放棄地等もありますので、隣接地等の貸借を、そういった鳥獣害の防止の観点からも貸借される時にはそういった方法も一つの手ということでは考えておりますので、ただ、今後、農業委員会等も加味していきながらいかないと、そういった物理的なそういった貸借のやり方もありますので、意見を頂きつつ、農家の方々が林設置貸借等についての対応としては1つの経営改善もですけれども、1農家の経営に当たりまして支援もしていくことも大事かというふうに思っておりますので、まだ具体的にどうという部分ではそういったこともありまして考え方としては進んでおりますけれども、物理的にそういった支援としてはまだ今具体的なものは出していないところでございます。

3番（上之園健三議員）

はい、分かりました。

この借地料の助成というのは、後ほどまた肥後議員のほうも同様の質問をされるようでもありますから、檀上答弁でよろしいかと思っておりますけれども、法人化に向けて、あるいは経営拡大に向けてに大事な私は支援策だというふうに思いますので、そこをご理解頂きたいと思います。

では、②項目をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、第1問第②項、暮らしやすい福祉のサービス事業の具体策を伺うとのご質問でございませう。

福祉のサービス事業は多種多様にありますが、住み慣れた地域で安心して生活してい

くためには、移動手段の確保が不可欠であり、地域公共交通の充実が、暮らしやすい福祉サービスの重要な1つであると考えております。

現在のコミュニティバス等の経路、時間が限定された交通手段では、利用が難しい場合があると承知いたしており、ライドシェアやデマンド型等の導入も視野に、地域公共交通活性化協議会の中で、協議検討してまいります。

3番（上之園健三議員）

②問目、私が追隨で聞こうと思ったこともまとめて答弁をされましたので、本当ありがとうございます。もう詳細は聞きません。

ただ、この福祉のサービスという話をしましたけれども、やっぱり福祉は幅が広うございますから、高齢者から障害者、介護、子育てありますけれども、今答弁頂きましたこの交通手段に係るサービス、私はここは注意をしなければならないところなんだろうと思うところでありまして質問したところですけども、今般の選挙におきまして、多くの町民の皆さん方から頂いたご要望がこの交通手段に係る要望でありました。

理由は様々でありましたけれども、通院、買い物、また友人宅に行くかれこれにして不便をしているということでもございましたけれども、私としても知らんふりはできませんので、その都度コミュニティバス等の運行体系について説明はしてきたところでありまして、現在の運行体系では、時間帯、利便性等々を踏まえますと、またこの利用者が満足していく運行体系ではないのかなというふうに感じてまいったところでありまして、そこで今回の選挙における、町長、マニフェストの中に、町長だけではございません。他の2候補もでしたけれども、現行の運行体系を見直して、玄関先から乗降できる交通手段の確保を図るといようなマニフェストを掲げていらっしゃる方もいらっしゃいますが、町長におかれましては、町民ニーズに合った運行の在り方ということをご提案されてますけれども、どうでしょうか、今回この法定協議会を立ち上げる中において、実際にこうした利便性を上げるような、玄関先で乗降ができるような運行体系に現実的になるということをお考えおられますか。

町長（石畑博町長）

今議員がおっしゃったことは私も今回の2期目の選挙の中でも申し上げてきました。政策としては取り組んでまいります。

ただ、それを法令等の規則等の運用を上手くしていかなきゃなりませんので、現実的には、もう事業者の方々がそうしたほうがいいんじゃないのという事業者からも提言も頂いております。もう今既に、ルートから少しずれても、雨の日に乗られた方が買い物袋を提げている時はその人の家の前で降ろしていらっしゃるのが現実でございます。

特に、辺塚等についても、乗る人が決まりますので、その人の家がもう分かっているばそこに行って乗せていただくというのが暗黙の中でされてる状況でございます。

それを考えた時には、もうその方向に切替えていって、それが出来る方法を考えていかなければならないなということになっておりますので、またこれは、先ほど後藤議員の質問でもありましたので、政策段階ですけども、今回そのことを踏まえて、鹿児島交通さんの取り合いとか、そしてまた、前日に電話を頂いた部分を事前予約のデマンド形にしていくべきなのか、そういったことも含めて、地域住民の方々が良かったと思っただけのそういった方向に切替えて、できればもう年度内早いうちにそれを実施出

来たらということで私は考えております。

3 番（上之園健三議員）

大変良いことですので、その中で1つだけですが、錦江町の広報紙を見ましたら、相乗タクシーがスタートしているようでございまして、1人より2人、2人より3人乗れば安くつく、個人さんが安くつくという、3人乗れば100円で済むというような記事が出てましたけれども、そういうことも考えていいのかなというふうに考えております。

では、この運行体系については、今後法定協議会の中で検討をされるということで見直しも含めた中で検討されるということでございまして、その中で1つ、要望というか、一般質問で要望はおかしいかもしれませんが、第一佐多中学校の教職員、生徒あるいは保護者の方からの要望でございまして、もう既に町長お聞きになってるかもしれません。

また本件については、木佐貫議員のほうも前回、前々回辺りから質問、要望されている内容でございまして、佐多から鹿屋の学校に通学したいんだけど、朝、根占の始発に間に合う便がないということなんですね。一昨年度は利用者が今いらっしゃるということで実証ということで運行されておりました。

ただし、昨年は生徒がいなくて運行されておられませんけれども、町長どうでしょう、これ生徒さん方がやっぱり進路を選ぶという段階になった時に、あるのかなのか分からないという状況が今の現状なんですね。だから、これをしっかりとやるならやる、実施しないならしないというような方向というのを考えてたいです。

私どもとしては、佐多のほうから子どもたちを1人でも2人でも通わせたいというような気持ちはありますが、この運行体系というの、やはりこの法定協議会の中で見直しに含まれるものですか。

町長（石畑博町長）

今の通学のバス運行については、これまでもやった経緯もありますけれども、現実的には対象の方々が乗車をされなかったということで、1年間しましたけれども、結果的には効果が出なかったということでもあります。

併せて、やるほうというのは当然佐多地区からこうして鹿屋の高校にも通学できる環境を整えなければなりませんので、これまでのコミュニティバスは定期的な運行でしたので、朝誰もいなくても運行をしてたんですね。帰りもやっぱり定期的に走ってたんですけど、それが非常にバス事業者は無駄だということで、今まだこれは政策段階ですけども、その朝いたらタクシー運行をしたほうが年間には約半額程度で済むと思います。

そういった試算も前している中では、根占佐多間については、これまでも色んな形でしてきましたけども、その切替えに必要なという部分も考えているところであります。

また併せて、通学費の負担もしていかなければなりませんので、ただ、対象の方々が親御さんの意見を聞きますと、家から通うときには親も朝早よ起きらんないかんで大変やっというその声も聞いておりますので、対象の方々がご利用されとなれば、早い時期に切替えていくこと、これはそんなに難しいことではありませぬので、それについては切替えていって、そういった通学環境のサービスは整えていきたいと思っております。

3番（上之園健三議員）

では、来年4月の運行はあり得るというふうに考えてよろしいですか。

町長（石畑博町長）

朝の通学のそれに限っては、もう年度内に実行してまいりたいと思います。

3番（上之園健三議員）

では、その旨学校のほうにはお伝えをしたいと思いますが、ただ、ここで1つ提案がございまして、その運行体系を制度化しておいて、制度化したものをやっぱり学校、生徒、保護者さんに周知していくことが大事だと思うんです。年によっては利用者がいないかもしれません。

だけど、利用者がいる時だけ出すという話ではなくて、ちゃんとした制度として、朝はこうだよというものを持った中で考えるべきだというふうに思うんですね。

そのことで今コミュニティバスの利用も含めた話をされましたけれども、一般混乗も含めた形の中で1つの制度化という形で私は考えるべきだというふうに思いますので、そのことだけを提案をさせて頂きたいと思いますが、そうした制度化というのは可能ですよね、やろうと思ったら。

町長（石畑博町長）

それも今回考えた経緯もあります。当初予算ではなかなかそれも出していけずに、予算との絡みがあるものですから、実際子どもがいるか、通学してくれるのかそこもありまして、今回計上しなかった経緯もありますので、今朝から佐多から根占に送って来られて根占からバイクで行く子もいますので、そういった環境もお聞きしておりますので対応をしてまいりたいと思います。

3番（上之園健三議員）

3年生がもう2学期になりますと、進路がほぼほぼ見えてまいります。そうした中で利用者というのも見えてくるはずですので、是非年内にその政策方法を示していただいて、生徒さん方が安心して通えるような体制を望みたいというふうに思っております。

この問題につきましては、南大隅高校の存続問題もありますので、教育委員会での取扱いというのはなかなか私難しいように思います。

ですので、企画観光課辺りと連携をされて、この交通政策の中で進めるべきかなというふうに考えますので、そういうところはそういう方向で考えてよろしいですよ。

町長（石畑博町長）

公共交通という意味で、もし政策の中に可能であれば取り組んでまいりたいと思います。

3番（上之園健三議員）

今の話を受けてですけども、交通についてはお願いいたしますが、次、3問目に行きますどうします。続けますか。

議長（木佐貫徳和議員）

休憩所します。

11 : 58

～

13 : 00

議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開いたします。

3問目の答弁からお願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

上之園健三議員の第1問、選挙公約や一般質問答弁における実効性についての第③項、根占新港の整備に関する基本的な方向性を伺うとのことのご質問でございます。

現在の根占港は、本町の養殖事業など水産振興の拠点港として、また、根占山川航路の発着港として整備されておりますが、今後フェリーの大型化や可動橋の老朽化、漁業協同組合の規模拡大など新港整備の要望があり、現在の根占港改修も難しいことから根占新港として新たに計画要望したものでございます。

3番（上之園健三議員）

基本的な構想はやっぱりお話頂いたとおりだと思いますけれども、合併当時、私はこちらに参ったときに、税所町長の時代にこの海岸周辺を主体とした新根占港整備計画という青写真を見たところがございますけれども、概ねその時の構想というか物に同じなのか、あるいは全く違う構想なのかお伺いします。

町長（石畑博町長）

今議員がおっしゃいましたとおり、20年ぐらい前にその計画がありまして、私も存じております。

計画の内容としましては、当時の計画平面図等、簡易な測量等の画がございますので、その画をもとに今現在の漁業新港区域等のことを加味した形で、現在まだ下打合せの段階でございますが、公的機関にはまだ出しておりませんが、国会議員のところには要望として提出をしているところであります。前のままです。

3番（上之園健三議員）

では、その利活用というところなんですけれども、本町のみの利用を想定されているのか、あるいはまた大隅半島を加えた大隅半島全体的な物流港と申しますか、観光港と申しますか、そうしたものを踏まえた中での整備構想なのか、そういうところはどういうふうにお考えでございますか。

町長（石畑博町長）

まだ今現段階では根占新港としての整備の計画であって、もともとこれに至った経緯というのは、山川根占フェリーのこれが今現在安定的運航をされてますが、年間にはかなりの数積み残しがあるということから、町としては2隻体制も要望しましたが、なんきゅうフェリーのほうが検討をされて、船員の確保が難しいということで、1隻の船を現行船に積載能力を倍備えた新たな船に更新をしたいということで、もう既に昨年から今年の指宿広域の会議、そしてまた山川根占フェリーの推進協議会の中でも今話には出ているところであります。

そういったことから船の更新という部分では倍近くの船になりますので、その船が入りする段階では漁協の皆さん方の今の船舶も漁船数も数十隻いることから、その船の往来にも支障があるということで、また、かつ根占漁協さんが養殖業の規模拡大を今される予定でありますので、そういったことを鑑みて、そしてまた、根占港の可動橋、これももうかなりの年数経っております、もういつどこでこの故障が出てもおかしくないというようなことをごさいます、それを加味した形で新たに作るべきじゃないかという発想になりましたので、新たな根占新港としては、いわゆる一般港ですね、通常的一般港になるのか、いわゆる燃料補給の護衛艦等も入るのか、いわゆる国土交通省所管で相談するのか、防衛施設庁に相談するのかということもありますので、それについては今後方針を決定していきますが、先般ここ町長室のほうにも福岡防衛施設局長もおいでになりましたので、その話も繋いだところでありまして、今鹿児島県のほうには公式な文書は出していませんが、大隅地域振興局とは内々な形でお話は進めているところであります。

3番（上之園健三議員）

大体流れは分かりましたが、次の質問で、この構想自体、国の強靱化計画であるとか、県の港湾整備計画等々踏まえた中なのか、または、馬毛島等への交通政策の一環になるのか、そういうところも含めてお聞きしたいと思ってたんですが、国家的な事業を含めてなのかということをお聞きしようと思ってたんですが、今町長答弁にありましたとおりの答弁になるんだと思いますから重複はいたしませんけれども、振興局あるいは代議士のほうとも話をされましたけれども、具体的まではいかなくても、ある程度のこの構想のラインというのは、実施に向けて可能性は見えてるものなんですか。

町長（石畑博町長）

まずは、採択に向けた相談を申し上げておりますので、まだ採択されない限りはその次に進みませんので、その段階でございますので、まだまだ具体的にというのはありませんけれども、もう今は国土強靱化もですけれども、結局、港湾の施設整備という老朽化の部分になっておりますので、そういったのも含めた形での町としての要望です。

3番（上之園健三議員）

はい、よく分かりました。当然ながら次に聞こうと思いましたが、総体事業費でありますとか、完了年度とか、そうした加えた中の経済効果等もお聞きしようと思ったんですけども、そうした試算はまだでしょうから、これは割愛させて頂きたいと思っておりますけど、いずれにしても大きな事業になるようございまして、地域住民の方々の理

解というのはどうしても必要になりますから、この地元協議というのをまず優先されて、協議を進められることがベストかなというふうに考えるところであります。

本件については以上であります。では、質問の最後に、今回は選挙公約や一般質問等における答弁において、検討、あるいは実施の方向で検討とされた事案等の実効性についてお伺いしましたけれども、合併から20年を経過して、人口も減少の一途にありますけれども、私はこれからの4年間で将来の南大隅町を形作る大事な4年間になるだろうと考えております。

町長の掲げられた公約も厳守することも大事でございますが、最も大事なことは、町民のご意見、ご要望を確実に的確に捉えて、それを現実なものにしていくということが大事だろうと思います。

今を生きる方々がその方々を支えることこそが将来の南大隅を形成する道筋ではなかろうかと思っておりますので、どうかこれから4年間の施策に思いをはせながら今日の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長（木佐貫徳和議員）

次に、田中明郎議員の発言を許します。

[9番 田中 明郎 議員 登壇]

9番（田中明郎議員）

皆さんこんにちは。私は今回、町民の皆さんに、南大隅町議会議員として、職責を頂きました。私に託していただきました町民の方々に、深く感謝し、議員活動に邁進してまいります。

石畑町長におかれましては、2期目の就任おめでとうございます。石畑博、即戦力で、2期目も頑張りますという、討議資料を持ってまいりましたが、この資料に従って私は、質問をしたいと思います。

示されたことを確実に実施して、喜んで頂けるまちづくり、町民の皆さんに公平に取り組み、町民の皆様を支援され、町民生活を最優先で取り組んで頂くよう期待をいたしたいと思います。

さて、先般、第45回肝属郡春季畜産大会に根占地区4頭、佐多地区4頭、計8頭が本町の家畜農家の代表で、共進会に出品され、優秀な成績を収められました。見事に本町根占地区の上之原智さんの出品された白木小浜17がグランドチャンピオンに輝きました。出品予定の家畜農家を訪ねたとき、畜産担当職員が農家に出向き、牛の手入れが行われていました。家畜農家と畜産担当が信頼関係を構築して、南大隅町の名声を高められたことに敬意を表したいと思います。

一般質問通告により、順次回答頂きますようお願いし、壇上からは終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

田中明郎議員の第1問、町民生活最優先の取り組みについての第①項、物価高騰応援商品券による生活支援の取り組みについて伺うとのことご質問でございます。

本町では、令和6年度に、物価高騰の影響を受けた町民の生活を支援するとともに、地域経済の下支え、活性化を図るため、物価高騰経済対策生活応援商品券を交付いたしました。

電気やガス、そしてガソリンに加え、食料品や生活必需品に至る物価高騰は、町民皆様の生活に直結するものであり、地域経済全体に影響していることにつきましては、速やかに対策を行うべきであると認識しております。

今後、国の動向も注視しつつ、効果的かつ公平性の高い支援策を講じてまいります。

9番（田中明郎議員）

今、回答を頂きましたが、私はここに6年度のプレミアム商品券の発行について、担当課から資料を頂いております。

これについて、65歳未満それと65歳以上の世帯主の購入比率を頂いておりますが、町長は、5年度分のやつは、各課から担当課から、示されたものを持っていますか。これを見て、どう今、今言いました65歳未満、65歳以上これは世帯主の関係です。世帯主の関係で、3518という世帯主に対して、65歳が452、65歳が855、大体、どちらも、世帯数の37%の方々が、この商品券を購入されておるといことです。

これにちなんで私は、商品券の発行はもう既に終わっておりますので、次回の商品券について支給型にしてはどうかというふうに考えておりますが、今後こういう、景気対策があった場合に、プレミアムを止めて支給の方向で、考えているかということ伺いたしたいと思います。

町長（石畑博町長）

今の設問では、生活応援商品券なものですから、今議員がおっしゃったのは、プレミアムのほうですね。今、答弁させてもらったのは物価高騰応援商品ですから、これ全世界帯にやった分ですね。今おっしゃったのは、5年度の方ですね。

（「5年度、はい、すみません。」との田中議員より声あり）

プレミアム商品券につきましては、5年度に実施をしまして、6年度はしておりませんので、6年度は国の補助金と物価高騰の応援支援が目的でしたので、全てを全世界帯への発送ということで、課税世帯非課税世帯についても、別途にまた町としてしております。

今回、また商工会のほうの実施されますこのプレミアム商品券につきまして今補助金の申請が来ておりますけれども、具体的にどうされるかというのはまだこれ、商工会のほうで、理事会等々で、協議されていくと思うんですけれども、プレミアム商品券と物価高騰支援がそもそも町民支援が物価高騰支援の分で、プレミアム商品券はこちら商工会の方々を優先した支援ですのでその種類が違うことも御理解頂きたいと思っております。

あとこれ商工会が事業主体として申請に来ておりますので、私のほうでこれをしなさいというのはなかなかですので、商工会自体が今回はなんか内容も若干改めてされるというようなことも聞いておりますので、それについてはまた公平な形ができていくようなことはしていきたいと思っております。

9 番（田中明郎議員）

今私が勘違いをしておりましたけれども、これについて生活支援という形で、今財源が、663 万 2000 円交付しているということを伺っておりますので、これについての支援は考えられないか、ということです。

例えば今から夏になると、水道料が水を使う量は、多くなると思います。基本料金だけでも、免除することは、できないか、それについて、生活支援のほうに回していただければなというふうに考えたところです。どうですか。

町長（石畑博町長）

今回の物価高騰支援については、全体で 1 千億円ですので、全国的な配分になりますので、うちとしては 600 数十万円でしたので、これでした段階では適用がまだなかなか少ないですので、今後もですね今、動向としては、今回参議院選挙を控えてもですけども、国民 1 人当たりの給付等も与野党含めて出ておりますので、そのことを注視した形で取り組んではいきたいと思えます。

ただ、物価高騰支援をしないといけないこれまでやっていない福祉の施設等にも、今後はしていかなければなりませんので、そこを全体的なことを加味して、取り組んでいきたいと思えます。

9 番（田中明郎議員）

今福祉のほうもということですけども、福祉も困っている人もいっぱいいらっしゃいますので、それと先ほど言いました 65 歳以上の方が本町は多いわけですので、やはりそういう方々の支援も考えていきつつ、対処をお願いいたしたいと思えます。

次、2 です。回答お願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

田中明郎議員の第 2 問、ホテル佐多岬の民営化による再開発、観光推進についての第 ① 項、今後のホテル佐多岬はどのような再開発観光推進の計画か伺うとのご質問でございます。

ホテル佐多岬は、地域の観光資源として、長年にわたり貴重な役割を果たしてまいりましたが、これまで人手不足や集客力の低下、さらにコロナ禍といった問題等の経緯もあり、現在は休館しております。

現在、民間の経営力を活用した新たな方向性を検討しており、地域経済の活性化や観光振興等図るために、長期的な視点から着実に推進していきたいと考えております。

9 番（田中明郎議員）

今、回答をいただきましたが、着実な方向でということですけども、町長は、このマニフェストで示された観光、民営化ですね。このほうは、どうお考えですか。民営化に向けての再開運営ということです。先ほどちょっと触れていらっしゃらないじゃないですかね。

町長（石畑博町長）

ホテル佐多岬は、前回までされてた事業者が撤退した後、今閉館をしておりますけれども、いま休館中です。その後、将来的な利活用をどうすべきかということでコンサルを入れまして、調査結果のもとで、前年度までの構成の議会のほうには、今後この施設については町として運営をすべきではないということの結論もしております、完全な民営化で、いわゆる今の館を無償譲渡か無償貸借の中で、民間に任せるべきという結論が出ておりますので、現在その方向で取り組みをしていく考えでおります。

そしてまた今現段階で、まだ内々の話ですけど、2事業体が手を挙げてきていらっしゃると思いますので、ちゃんとしてそこを整理していけばならないなということで考えております。

9番（田中明郎議員）

最初で申し上げておけばよかったんですが、このホテル佐多岬は、条例上は、南大隅町佐多岬ふれあいセンター、ところが、今行ってみると、表面のところにホテル佐多岬と書いてあるわけですね。

その表面が表現がどうなっても、やっぱり開発を先に進めるということが大事だと思いますので、これにはちょっと触れませんが、今の佐多岬、ホテル佐多岬で質問しますけれども、ホテル佐多岬がどういう経過、今指定管理がなされていましてけれども、これを指定管理者がなぜ短期間で終わった、満了期間をもって次に更新をされなかったのかという原因は何なのかなということを検証されたんですか。ここにホテル佐多岬運営指定管理ということで、これも担当課から出してもらいました。

1番最後も、ここに書いてあるのが顧客問題。それと、客数の減少。これはこの中では、いうと、コロナ禍の時代もありましたけれども、以前、佐多産業というところと、それと美創産業、これも16年から18年、そういうような関係で短期間、1期満了で終わっている原因は何かということは、町長はどう考えられていますか。

町長（石畑博町長）

これまで運営主体された事業体のほうも、いわゆるもう相当額の指定管理料支払いもしておりますので、それはもう今後すべきじゃないというこれはもう方向性は決まっておりますので、これまでの経緯としては、やはりこの集客力のちょっと低い部分と、それから、いわゆるもうコロナ禍が一番の影響でありました。

そしてまた、働き手の確保という部分にもかなり厳しい状況を強いられてまして、そういった形で、コロナの交付金があるときまでは何とかしていただいておりますけれども、その後についてはできないということということで、直近の経営者としては、本町で映画をつくられました会社の方が営業されてましたので。

原因としては、やはりまずは一番は基本はコロナだと思います。それから、お客様を迎えるためのやっぱりそういった営業努力、そういった部分にもどうだったのかなということも私としては考えて、終了された・・・です。

9番（田中明郎議員）

原因は、コロナで人が何て言うのか、宿泊が減少。それと、職員の採用がままならなかったというのが大体の原因だということですけども、やはりもう少しPRが足りな

かったのかなと。例えば大手の交通公社とタイアップをしながら、客数を伸ばす。これについては後でも触れますけれども、佐多岬の入り込み客数、令和元年から6年までもらっていますが、令和元年は12万人佐多岬に来たわけですね。お客さんが来てもらったと。

ところが、令和5年、7万8550人、令和6年が7519人、こういった減少が、著しく減少したと。それに伴って宿泊と宿泊者も減少したというのも原因かなと思いますけれども、もう少し町としても、PR、そういういろいろな観光物産の会場でも佐多岬のホテルもあるんですよということのPR不足もままならないのかなと思っております。

今、先ほど2社というふうに指摘がありましたけれども、これについてどのような経緯で・・委託に持っていくのかということ、計画はありますか。

町長（石畑博町長）

今の申しあげました2社というのはお申出だけの話でありまして、具体的な経営計画等頂いておりませんが、1社2社、相応それぞれに対応の度合がかなり違いますので、まだその部分については今後整理をしていく考えです。

9番（田中明郎議員）

今後整理をするということですが、やはり、早くしないと、指定管理をして、閉鎖後の維持管理費も、5年6年、大体400万前後だと思いますから、早くそういう方向に進んで、指定管理業者に渡して、この維持費もそういうふうで、減になるわけですので、そういうふうで早い段階の指定管理のほうをお願いして、次をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、田中議員の第2問、第②項新たに温泉を掘削する考えはないか伺うとのご質問でございます。

温泉は、宿泊施設の魅力度向上に一定の効果があると認識しておりますが、公共施設として運営してきた同施設については、今後の方針といたしましては、まずは民間のノウハウや資本を導入することで、より魅力的な施設やサービス提供を実現し、観光客誘致等につながることを期待いたしております。

ご質問の温泉掘削につきましては、今後その可否を含め調査検討してまいります。

本町としては、引き続き既存資源を最大限に生かしながら、本施設を有効活用していきたいと考えております。

9番（田中明郎議員）

今後考えるということですが、この施設に私も佐多町の職員のとときに勤務しておりました。

そのときやはり尋ねられるのは、電話等でも温泉ですかと、そういうのが多々電話口でも尋ねられるというのがありましたので、やはり、私も含めて大泊の地区の方も温泉でも出ればねというようなこともかねがね言って、早く再開を望んでおりますので、なるべくその温泉のほうも、検討していただいて、1日も早い、利用ができるように、な

ればなと思っておりますので、早期に取り組んで頂きたいと思えます。
次をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

今の温泉掘削につきましては私どもだけの判断ではなくて、いわゆる旅行業者等々も、やはりこの温泉マークがあるホテルっていうのは、魅力度が上がるということですので、それを含めた形で検討していきますのでご了承ください。

それでは、次の答弁させていただきます。

田中議員の第2問第③項さたでい号の利用を即した体験型としての観光推進は考えられないか伺うとのご質問でございます。

さたでい号は、佐多の海や自然を身近に感じていただくことを目的とした観光資源として、地域住民の皆様や観光客の方々に広く親しまれております。

利用促進についてでございますが、この手段を体験型観光として位置づけ、その魅力を最大限に引き出すことは非常に有効な施策として認識しております。

しかしながら現時点では、廃船後の具体的な計画や詳細の在り方については検討段階であります。

今後は意見収集や他地域での成功事例なども参考にしながら、より効果的な推進策を検討してまいります。

9番（田中明郎議員）

さたでい号。さたでい号の前にグラスボートというのが、田尻の住民の方30名ほどで作られたグラスボートがあるんです。ご存じだったですか。ここに持ってきて、モニターで映し出そうという計画をしたんですけれども、写真が古いので白黒だったもんだから、その当時の船長さんの奥さんのところに行って書類はないかということで探したんですけれども、見つからずに、モニターで映すことができず、後で町長にもこれを提出をしたいと思えます。

こういうことでグラスボート、言えば箱眼鏡ですね。ご存じ、理解がされますか。四角のところ、下のほうに、12ミリのガラスが張ってあると。それで、観光客、定員が22名ということで、このグラスボートをまた後で町長に提出をします。そういう経緯がっております。

そして、さたでい号の利用、体験型、ということで、先ほどちょっと私も理解ができなかったんですけれども具体的なそういうのはあるんですか。体験型でどういうふうにさたでい号を使うという計画はあるんですか。

町長（石畑博町長）

体験という子供たちの云々じゃなくて、体験型という意味が、さたでい号自体が体験型のですよ、海中散策という部分での意味合いでございます。

今見せていただいたやつのお話も聞いておりますので、その船が利用されなくなっから今の半潜水式に変わったということで、私も船長さんとも話をした中では今の現行の船はやはりこの操船も、地域を知ってる人でないと、海中をですね。なかなか厳しいと

ということで、せんだってのお話の中では、今の現船長さんのお話は前々あった、そのグラスボート式がいいんじゃないかということも提言もありまして、そのほうが船としての費用もかからないということの提案もありまして、我々もそれであれば、また引き続き協力をしていくということのお話も伺っておりますので、今後の方向性としては、ちょっと質問と回答がずれますが、その方向でいくべきという判断をしているところであります。

9番（田中明郎議員）

グラスボートののがきて、さたでい号ということで、今の現在のさたでい号です。これはふるさと創生資金の1号を町が出し建造したと。これが2艘つくって1艘が売却して1艘で今運営をしてるわけですね。そういうような形ですので、今後、どうするかというのが課題になってくると思います。

私が言いたいのは、今年の検査、定期検査がなぜ今まで受けられないような状態になったのか。5年前に定期検査とかいうような、小型船舶の場合にも5年前にもう分かってるわけですね、定期検査の日程が。それを今までに、町長と担当課で協議を、早く言えば指定管理をされた業者3社でそういう話をされた経緯がありますか。

町長（石畑博町長）

もう船が建造からかなり年数を経しておりますので、毎年毎年の検査は何とか通ってきてたんですけども、今回はそうして、最終的に通告みたいな感じで、耐久性に対して疑義があるということでございます。

そのほかの詳細については、企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（中之浦伸一課長）

さたでい号についてですけども、昨年の令和6年の9月に、現状では、次回検査は不適合ですよという通知を頂いたところで、その後、何とかならんかということでの製造元に問合せをしたりとか、修繕で何とかならないのかなというところを、各方面調査いたしましたけれども、その後、ちょっと難しいという回答を得たところでございます。そしてその後に行行政、それから指定管理団体とも協議もしたところでございます。

それから、補足いたしますけれども、国内での遊覧船事故、北海道のほうでございました。その後、国のほうも運行管理規程もかなり厳しくなっております。

そして、運航管理業務のほうでも次回からは、管理業務、船に乗らない丘の業務、それから船の所有者である、南大隅町ですね、そちらのほうでも資格者が必要であるというようなことにもなってきてございますので、再開するためには、今後、いろいろなことをクリアしていかなければならない、もちろん経済的なところもですね、協議していかなければならないというふうに考えております。

9番（田中明郎議員）

なぜ質問をしたかというのは、検査が分かっている、そのまま放置しておったのかなというような気もしたもんですから、協議をしたんですかと尋ねたところなんです。協議をしたのであれば、どういうふうに進むべきであったのかなと思ったりもしたもんですから、これは私も指定管理を受けた船長さんとは同級生でありますから、朝晩話はしてあ

るんです。そして、協力はするという事で本人も言っておりますので、なるべく検査と、次に、就航するために、空白がないような形でしていただければ。これは、指定管理を例えば9月の25日が検査の日ですよと言った場合に、それを今先ほど出ましたけれども、グラスボートのほうでやった場合ですね、なんていうのか、営業の空白がないような形で、短い短期間で終わるようなかたちであるのか、それとも、事業廃止をするのか、どちらかだと思いますので、これはもう町長のほうに判断をしていただきたいと思います。

それで、先ほど、乗客のほうも、令和元年から6年までの乗客数の人数を頂いておりますが、令和6年度7万5000先ほど言いました佐多岬のほう、それに乗船されたのは、1382名ということで、かなり低い形ですので、やはりこれも、町としてPRは今後必要だと思います。

せっかくある船ですから、先日、私も行ってみましたけれども、そのときに日置からこられた親子3人、その方に子供さんがおられたんですね。子供さんがすごく楽しみにして、船の周りを見たりですね。海に、そのときに大きいフグがおって、そこにフグがおるよということで話したら、大変楽しい思いをして、お母さんお父さんと話ばして見にこられておりました。そういうことですので、もう少し努力をしなければいけないのかなと思います。特に夏場に向けての利用の促進を図っていただきたいと思います。

それと、活用ということでしましたけれども、これは私は何を指すかという、乗船をする、待ち時間があるわけですね、船の時間が出航時間が。その間に、子供さんが先ほど言った子供さんと、親の方と楽しく過ごすためにいけすをつくって、それに魚を入れて、釣堀的な考えはないのかなと、できないのかなと。以前これは夏休み期間中だけだったと思うんですけれども、そこに魚を入れて、釣堀方式でやったことがあるんです。そういう待ち時間を楽しく過ごすためにも、そういうのが必要かなと思いますが、考えられませんか。

町長（石畑博町長）

いけすの話は今聞きましたので、まだ今聞いたばかりでどの方向かというのは今ここで返事はできませんけれども、やはりさたでい号に乗ったときの、乗船してからの運行時間もありますので、やはり佐多岬まで何分何分という考え方は、もともとから、さたでい号に乗ることを前提で来ないといけないというのがやっぱり減ってる原因じゃないのかなということも思っております。それと料金の問題とかですね。それを含めたときに、こうしてさたでい号で半潜水式の遊覧船もあるということのアピールも、それなりにやってるつもりではいるんですけども、結果的に乗る人が少ないということの結果でございます。

いろんな意味でもう天然資源のそういった豊富な地域ですので、人がおいで頂くことを願いつつ策をどうすればいいかというのは、先ほどのホテルも含めて、合わせた形で総合的なやっぱりPRをしていかなければならないかなというふうに思いますので、引き続き、地域の声、また町の振興発展のためにはそのことにも努力をしていきたいと思っております。

9番（田中明郎議員）

前向きに検討すると。前向きにというのは私はあまり、検討という言葉は余り好きな

言葉じゃありません。

というのはどう検討するのかということで、今前向きにということですので、いけすを設置をするということで私は理解をしたいと思います。

それと料金のことも出ましたけれども、料金が条例でちゃんと決まってるわけですね。大人が2000円、子供が1000円とか、こういうふうにありますので、やはり条例の設定もあるんですけれども、その場その場の設定、例えば時化のときの、海が汚れて見えな
いときの設定ですかね。ということで、きれいな海が見えるときと見えないときの料金
も一緒なんです。そういうことも加味して、今後検討をしていただきたいと思います。

次に3番目の郡、大泊へき地診療所については、一括して回答を頂きたいと思います。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

田中明郎議員の第3問、郡大泊へき地診療所についての第①項と郡、大泊へき地診療所の診療曜日・診療時間及び他の医療機関との連携を伺う。

第②項、郡、大泊へき地診療所の診療について、住民の方々への説明を事前に行い、住民の理解は得られたか伺う。

同じく第③項今後、県からの医師派遣状況を伺うとのご質問でございますが、関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

佐多地区における診療につきましては、郡へき地診療所は月曜日と木曜日、午前10時から14時まで、大泊へき地診療所につきましては、火曜日と金曜日、午前9時30分から11時までの時間で診療を行っており、診療の際に、利用者によっては、佐多診療所及び肝属郡医師会と連携を図り、送迎等を含め、町民の方々には不利益を被ることのないよう努めております。

また診察時間につきましては、町広報紙への掲載及び診療所内での広報、そして直接利用者への周知を行い、理解を得ているところでございます。

また、医師派遣につきましては、今後も継続して、町民の皆様に地域医療が提供できますよう、県へは引き続き医師の派遣を要望してまいります。

地域医療は本町にとっても非常に大事なものと考えております。引き続き、地域医療の確保に努め、町民が安心して生活が送れるよう努めてまいります。

9番（田中明郎議員）

ただ今質問に沿って回答を頂きました。

おぐら病院との連携、それと肝属郡医師会との連携で今、県からの派遣のないところ
でありますので、この両医院が医師会とおぐら病院の方が時間設定で来ていただいたと、
これは苦肉の策であったと思います。町長とまた支所との連携、医師会とおぐら病院
との連携で、空白がないということで、これが休館になって閉館したりすると、いろ
いろな問題が出ると思います。

例えば医療施設のちょうかんの問題そういうのも考えられると思います。それで、3
番目に医師会の医師派遣これについては、以前、三反園知事が、車座で、根占の農協会
館であったときに、私も出席を住民代表ということで出席をして、へき地医療について、
郡、大泊へき地診療所には、今までどおり、県のほうから派遣をしてくださいと。その

ときも要望をして、即座には答えられませんから後日、担当課から連絡させますと、というようなことで引き続き検討を派遣をしますという回答も得ておりますので、今回の場合には、いろいろ情報を聞いてみると、後手後手ということで、町のほうが後手じゃなくて、県のほうが医師とのそういう何かな、意思疎通があったのかなという私は判断をしておりますので、今後、今後というか、来年度に向けて、町長あるいは担当の支所長と同行されて、県の医務課、佐多診療所をつくる時に医務課に私も行きました。部長その時佐多出身者の大坪次長、そして課長さんの名前は言いませんけれども、課長さん3人が佐多診療所を開設するときに多大な協力を頂いております。

ですから、朝晩、朝晩と言ったら失礼ですけれども、県に行ったときには医務課に顔を出す、出して、そして町長とのつながりをつくっていただいて、また町長はどこへ行かれるとか、支所長あるいは総務課長でもいいわけですね。そういうことでこのへき地医療について、そういうふうにして、話題を出して、そのつながりをつくっていただければ、また相手も自治医大生は持っているわけですので医者。そういう形で、派遣の動向、例えば、へき地の南の一番、本土で南の果てで、高齢化率も早く言えば県下一、日本一だと思います佐多地区は。

そういうことですので、高齢者に不安を与えない方向で進んで頂きたいということと、先ほど関連医療機関との連携、これについては、佐多診療所、あるいは医師会立病院、それと整形が入ってきますのでおぐら病院との連携を保ちながら、診療に当たっていただきたい。それと、1番思っているものは、大泊、郡、例えば先生がいないときに、佐多診療所に行きたいんだがというときに、へき地医療の巡回車で送迎ができないのかというふうに思っておりますので、佐多診療所にはありますので、それを利用する形で運営のほうをお願いしたいなと思っておりますがいかがですか。

町長（石畑博町長）

佐多診療所、そしてまた郡診療所、それぞれに非常に難題も抱えているところでございます。

もう昨今の事情で医師の確保がなかなか厳しいということで、今回佐多郡診療所の医師が事情によって、退職ということでございまして、もう期間的に、もう再配置が終わった段階でございまして、鹿児島県のほうにももう再三要請に行った中で、自治医大からの派遣は厳しいということで回答であって、今度は逆に、へき地としての医療がそれじゃいかんということで、今おっしゃいました鹿児島県医務課のほうも動いていただいて、肝属郡医師会と、それからおぐら病院に働きかけをしていただきまして、どちらからか、医者、医師の保管をしていくということをお返事を頂いて、おかげさまで、今現在は、医師確保が何とか、昨年までと同様にいきませんができていっているところであります。

今、医者の皆様方の、事情等についてもいろんなことがあることから、そもそも絶対数が足りないのが現状でございます。そういったことも含めると、

（田中議員「わかりましたので。」との声あり。町長答弁中断。）

（田中議員「もう時間との戦いも私もしておりますので、もうできるか。」）

はい。分かりました。そういうことで御理解ください。あと患者送迎については当然していきますので、そういった形をとりたいと思います。はい。

9番（田中明郎議員）

失礼な言葉を言いましたけれども、郡診療所、大泊診療所の過去3年間の患者の数というのは、分かっているのでしょうか。

町長（石畑博町長）

支所長に答弁させます。

佐多支所長（馬場支所長）

ただいまの郡診療所・大泊診療所の患者数でございますが、直近3か年度、延べ患者数としまして、令和4年度1835名、令和5年度1618名、令和6年度1501名です。

それから、大泊診療所ですが、令和4年度981名、令和5年度884名、それから令和6年度744名の患者数となっております。

9番（田中明郎議員）

患者数も減ったと。これは、人口も減っておる関係でやはり患者数も減っていきますのでやはりこういうへき地医療、この対策も忘れずに、今後も実行して頂きたいと思えます。

次に4番目に入りたいんですがちょっと時間が足りないようでありますので、1番、2番目ひっくるめて、回答をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

田中議員の第4問自治会運営の支援についての第①項、持続可能な自治会への行政支援の計画を伺うとのことご質問でございますが、本町におきます最小単位の自治組織として、連絡員等を含めて115の自治組織がございます。

自治会への支援内容としては、ハード面の支援として、地域振興施設整備事業補助金、活動支援としてのすまいる支え合い活動事業補助金、行政との連携支援として地域担当職員制度を実施しております。

今後も上記3点を中心に、総合振興計画に沿った自治会支援の取組を自治会長会連絡協議会と協議しながら進めてまいります。

同じく、4問②項でございますが、本庁支所にそれぞれ自治会担当の専門員を配置できないか伺うとのことご質問でございます。

現時点では、自治会との窓口としては、職員数の観点から専門員の配置は難しいことから、先ほどの答弁でも申し上げました、地域担当職員制度を活用していただき、地域のご相談事に対応してまいります。

その上で、専門的な相談内容については、経験や知見を有する職員や、各校区ごとに割当てている班長にも共有しながら、担当課を含めて協議してまいります。

9 番（田中明郎議員）

予想どおりの回答と思っておりますが、なぜ私は、行政支援については十分じゃなくても、99%は町もそれぞれ担ってくれているというふうに理解をしておりますので、今後もそういうような方向で、自治会の組織については、支援を頂きたい。

なぜかという、自治会の役員を決めるときに、成り手がないわけですね。次の役員を決めるまではお前がせんかというようなふうに言われますので、やはりそこ辺りを軽減するためにも、支所本庁どちらか、特に、支所の場合は距離もあるし、自治会は小さいんですけども、そういうような兼ね合いもありますので、できないかということの次の質問との関連もありますので投写をお願いします。（書画カメラ画像投影）

皆さんのところにも、反映されてると思いますが、これは、皆さんのところにありますが、これは泊自治会が約13年前に防災の観点からつくった資料です。これに基づいて、土砂が崩れたということで、大泊の自治公民館のほうにみんな集まっていたいて、そして福祉センターから炊き出しのセットも借りてきて、女性会のほうに協力を得て、公民館で炊き出しをしたと、いうことの計画書です。これが、自主防災計画に当たるか当たらないかということですね。今朝、担当課長のほうにもお話をしましたけれども。これはつくっている自治会もまだほかにもあると思います。

それで、このような組織で、防災の計画に値するのかと。ここに新聞記事を持っていますが、6月14日の新聞にも、九州で鹿児島県は3番目だよというのがありましたので、こういう組織をつくるためにも、やはり、早急につくるためにも、こういった人員は配置はできないかということ質問したですしたわけですので、やはり短期間に、今117か115になったわけですから、これをここ町長の任期中にこの全自治会つくろうではないですか。どうですか。

町長（石畑博町長）

こうして詳細にわたった防災計画があるんですけど、今現状では自治会長の7割が1年更新ということで、なかなかそれが進まない現状であることは、ご理解頂きたいと思えます。

ただ、自主防災組織としては各自治会全て認定されておりますので、自治会長会での一般的なことは申し上げますけれども、なかなかこういった中身まで踏み込んだことはしておりませんので、特に、地域では役場職員とか、JA職員がいるところはできますけど、一般の方々はそこもなかなか難しいと思いますので、今回このご提言頂いたこれにつきましては、また自治会の近々また理事会等もありますので、その中で話をさせていただいて、提案というか説明もして、そして意識づけのためにはこういった組織も必要だと思いますので、前向きに取り組んでいきたいと思えます。

9 番（田中明郎議員）

時間を見ながらですのでちょっとこっちもあれですけど、こういう組織図も大泊ではつくって、避難誘導のときも、津波が来たよと、映し出してください。（書画カメラ画像投影）この黄色のところ、津波の高さは海拔何メートルというふうに、これは私のところが海拔8.2Mよと。そして、003のところは町長もご存じだと思いますけれども、コンクリートを張った1番上のところ。空き家になって、そういうことですので、それはなぜかという、やはり、訓練をしないと、できないということは私も大船渡の

ほうに支援という形で役場のほうから行かしてもらって、痛感したところです。それをもとにして帰ってこの資料を作ったところです。南海トラフが、7メートルですね。この表題には7メートルと書いてあります。これは、南大隅の土砂災害マップです。そうすることで、1メートルの差が出てきましたけれども、やっぱり変更したときには変更したよというほうにして住民にも知らせていただきたいと思います。

そうすることで、次の質問に入りたいと思います。宜しくお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

田中明郎議員の第5問、佐多地区小中一貫の機能拡充と公設寺子屋の創設の取り組みについての第①項、今年度から佐多地区小中一貫校としてスタートしたが、機能拡充について何うとのご質問でございます。

まずはハード面に関しましては、中学校施設そのものに小学校施設が組み込まれた形になりますので、まずは児童生徒の教室職員室を確保し、中学生基準の施設を小学生が利用しやすいように、手洗い場や足洗い場の新設、屋外階段への屋根等を新設し、機能を拡充いたしました。

ソフト面においては、小中一貫教育を生かした新たな学校の創造を目指して、一貫校開設前から、佐多小と第一佐多中、共通のランドデザインを作成しました。そして小学校中学校で身につけさせたいことを、それぞれの段階に応じて佐多スタンダードとしてまとめ上げ、9年間を見通した計画的、系統的な指導が行われるなど、機能が拡充されていると考えております。

引き続き、施設一体型小中一貫校のメリットを生かし、適宜改善を行いながら機能の拡充に努めてまいります。

9番（田中明郎議員）

機能の拡充にということですので、やはり学校の管理者、あるいはPTAともよく協議をされた上で、教育長も含めた形で、進めていただきたいと思います。

次に2番目をお願いします。

教育長（山下四郎教育長）

次に、田中明郎議員の第5問、第②項、佐多地区小中一貫校の児童生徒の様子、施設補修整備について何うとのご質問でございます。

小中一貫校の開設に伴い、学習環境の違いから戸惑う児童生徒がいるのではないかと心配しておりましたが、人数が増え、また、多くの教職員が昨年度に引き続き指導しているおかげで、以前にも増して楽しく、健やかに過ごせる環境になりました。小学生と中学生の交流の機会が増し、相互理解や協力の精神を育む上で効果的に作用していると感じております。

施設補修整備につきましては、現在の施設は第一佐多中学校統合校舎として、平成4年3月に完成し、その後、平成24年度に外壁等の改修工事を行い、令和3年度に大規模の改修工事を計画しておりましたが、小中一貫校開設に向けた協議が始まり、小学生を受け入れるための工事を優先させた経緯がございます。

引き続き施設整備と教育内容の充実を図りながら、一体型校舎で学ぶ子どもたちが、安全かつ健全に成長できる環境づくりに努めてまいります。

9番（田中明郎議員）

一辺倒的な回答だと私は思います。

先生は教育長は学校に何回行って見て、環境がどうなっているかご存じですよ。屋根の問題、それと外壁。それから環境、樹木の剪定の問題。これも含めて、学校が早く言えば小中学校一貫になるために、事前に整備をすべきじゃなかったのかなと私は思います。教育長の考えと私の考えは違っておられますので、そういうことで、早急に、なぜかという、外壁とか、床の塗装、それと屋根のふき替え、これについては期間が限られてくると思います。

私は中学校の統合のときの担当をして、造成から校舎の配置、設計書を業者と打合せをしたり、町長としたり、そういうことがあるもんだから、やはり自分が担当した学校は愛着があるんですよ。

そういう観点で、外から見たところを端的にどう思いますか。もう2分しかありませんので、先生が思ったところですよ。

教育長（山下四郎教育長）

学校のほうには計画的な訪問、そしてまた必要になった訪問、適切な回数を行っているというふうに思っております。

ただ、私のほうが訪問する際どうしてもソフト的な面、指導方法とか、また学校運営学校経営、そちらのほうをどうしても重点的に見てしまったというところは反省点あります。

また外的なところは今後また気をつけていきたいですし、また、教育振興課に施設担当もおりますので、またそちらのほうとも、連携し、学校とも連携しながらそういうところも、そういう観点でも見ていきたいなと思っております。

教育長（山下四郎教育長）

もう時間がありませんので、これはまた教育長のほうに直接お話をさせていただきたいと思っております。

最後に、3問目。1分しかありません。ですので、端的にお答えを頂いて。私が聞きたいのは、児童クラブ、佐多みらいの計画。これが連携してできないかなということだと思って質問をしたところですよ。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

田中議員の第5問第③項、公設寺子屋創設の具体的な計画、児童クラブとの連携、佐多みらいの取り組みについて伺うとのご質問でございます。

公設寺子屋につきましては、町内でさらなる学習塾の創設へのニーズがあることは把握しているところでございます。

本件につきましては、現在、町内の学習塾の事業者と協議をしており、民間事業者も

あることから、創設の可否を含め、バランスのとれた支援策を模索しているところでございます

9番（田中明郎議員）

児童クラブとの連携とか佐多みらいの計画は、触れないようですけど。

町長（石畑博町長）

ちょっと待ってくださいね。若干時間を頂きたいと思います。

もともとの寺子屋塾という部分は、これ親御さんからの意向で、いわゆる学業は学業でちゃんとしてもらって、高校受験等をされるときに、親御さんがやはり塾に連れていける親御さんが、行く必要があるということで、行ける親御さんと、そしてまた行けない親御さんもいることから、そこを受験対策としてしてはもらえんかというその発想です。

ですから、通常の小中から全部塾を設置するという考え方ではありませんので、それを含めて今、塾の方そして人手不足もありますから塾の先生も。その方々との協議をしておりますので、こういった形がいいかということを含めて、今検討中です。

議長（木佐貫徳和議長）

時間になりましたので、ただいまで終了いたします。

9番（田中明郎議員）

議長、最後に一言御礼を申し上げたいと思います。

この資料の提出に当たって、各課の課長さん、あるいは担当者の方、大変ご苦勞を頂きました。感謝をいたしております。本当にありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

議長（木佐貫徳和議長）

休憩いたします。

14：11

～

14：19

議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、森田重義議員の発言を許します。

[6番 森田 重義 議員 登壇]

6番（森田重義議員）

本日、令和7年度6月会議一般質問5人目の一般質問をさせていただきます森田重義です。

まず初めに、4月に行われました町議会議員において私2期目の職責をお任せ頂いたこと、更にこの2期目ということの重責をしっかりと受け止めて、先輩議員としても町民の皆さまの期待に応えられるべく尽力してまいりたいと思います。

選挙前に開催頂きました立候補者の政策を聞く会にて、私が本町南大隅町が県内で最も高い高齢化率を記録する町であることを重く受け止めた、最優先すべき施策の提言ということで、第1に掲げました高齢者、障害者支援について今回上げさせていただきたいと思います。

本日、一般質問いたします地域防災計画、こちらは本町が現状としております少子高齢化が進んでいる我が町で、自治会の衰退、消防団員の減少が現状かと思われま

す。地域の安全を確保するために障害者や高齢者の支援というものがどのように今後対応すべきかというのがこの地域防災計画の基本かと思われま

す。昨年も5年度の3月会議一般質問で、過疎の町における防災計画の見直しについて一般質問をさせていただきましたので、これについて改善点あられるかの確認をさせていただきたいと思います。この地域防災計画が単なる災害対策に留まらず、自治会や消防団の活性化を通じて地域コミュニティを再生し、高齢者支援にも寄与する重要な施策と考えておりますので、2問4項の一般質問をさせていただきます。

1問、地域防災について。

①項、地域防災計画の見直しはされたのかお伺いいたします。

②項目、地域防災計画は地域の特性を反映されているのかお伺いいたします。

2問、災害対策について。

①項、避難所の整備状況をお伺いいたします。

②項、令和5年度災の災害被害箇所状況をお伺いいたします。

午前中に津崎議員、他議員からも同じような質問等ありましたが、また再度確認の上、私が求めるのは、地域のコミュニティ再生と、本町の現状においての前向きな施策の提言が議論できることをご期待申し上げて、私の壇上からの質問とさせていただきます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

森田重義議員の第1問、地域防災計画についての第①項、地域防災計画の見直しはされたのか伺うところのご質問でございます。

南大隅町地域防災計画は、令和4年3月に一部改訂を行っております。また、国や県は、令和6年度に見直しを行っておりますので、本町におきましても、国・県の改訂の修正箇所を踏まえつつ、令和7年度中に改訂してまいります。

6番（森田重義議員）

令和7年度中今年度中に改訂を行うということで、今回予算計上でも改訂の予算計上が行われていることは確認しておりますが、この計画につきまして、昨年私が地域防災計画を見直しをしないのかということで、町長のほうからも国、県の動向を見ながらということで、今年度はその改訂ということで認識はいたしますが、その改訂に当たって、昨年私からも改訂見直しを先にご提言しているところで、今回のこれまでの防災計画の中で変更点、追加する項目等が今時点で上げていらっしゃるのかご答弁頂けますでしょ

うか。

町長（石畑博町長）

現段階で考えているということですかね。
詳細は総務課長に答弁させます。

総務課長（古殿裕一郎課長）

地域防災計画の見直しでございますが、国におきましては、防災基本計画が昨年の6月、県においては鹿児島県の地域防災計画が今度は今年の1月、それぞれ修正されております。

この修正につきましては、能登半島の地震、それから、近年施策の進展等に変わるものを踏まえておりまして、本町におきましても国、県の計画を修正箇所を、それから南海トラフの地震、それも含めて重点的に見直しをすることでございます。

追加点、新たな追加点ということですが、近年の施策の進展等という部類では、デジタル技術化活用とか、あと避難所以外での支援者の支援とか、そういう項目などもありますので、本町の地域防災計画につきましても、既存の計画書にある項目の修正に加えて、これらの項目も追加して検討してまいりたいと考えています。

6番（森田重義議員）

今回、またデジタル技術等の項目等を追加ということで、これ事前に調査等は、今回の予算計上では委託という7百30万でしたかね、事業委託が計上されていたんですけども、これは外部の調査機関なんでしょうか。

今回、先ほど町長ともお話しした中で、今回消防防災支援員、消防機関からの経験者の方がご尽力を今頂いてるということですが、そういう今まで積み上げてきた消防団等の危険箇所等の問題点とか、そういうものを踏まえたものをそのまま上げるのか、もう外部だけに委託するのか、そこだけ確認させてください。

町長（石畑博町長）

外部専門監に委託する部分と、当然、町内のみのそういった盛り込みもありますので、色んなご意見を賜って、盛り込む計画の内容としては考えていきます。

以上でございます。

6番（森田重義議員）

この後は②項目に入りますので②項目のご回答を頂きたいと思うんですが、その前に、今回地域防災計画を改訂するというので、今時点は外部発注、これは基本的に県、国が定めた要綱等に則って作成されているものかと思われまます。令和4年に地域防災計画書こちらのほう私も頂いておりますが、中身を見たところ、これまでの通例どおりの計画基準というものが載っております。

先程来から申し上げるとおり、他議員等との問題点と重なるんですけども、本町は高齢化率、また人口減というものが一番の問題点となっておりますので、それを踏まえた上で、②項目の地域防災計画が地域の特性に反映されているのか、こちらのほうをご答弁いただけますでしょうか。

町長（石畑博町長）

森田議員の第②項、地域防災計画は地域の特性を反映されているのか伺うとのご質問でございます。

本町の地域防災計画は、地理的・地形的要件を反映した内容で、策定されております。今年度改訂する計画書につきましては、それぞれの地域に適した避難経路や避難場所の設定などの見直しも、行っていく考えでございます。

また、南海トラフ地震対策についても、同様に、国や県が示す方針を踏まえつつ、本町独自の状況等も反映してまいります。

今年度は、新たに大泊地区におきまして、地区防災計画も策定予定となっておりますので、今後現地調査や住民参加型のワークショップ等を通じて、課題等を明確化し、その上で、避難・救援体制や自主防災力も盛り込んでいくと予定しております。

6番（森田重義議員）

地域に適した避難所と避難計画を今後計画するということですが、これまでに年間に防災訓練等行っているかと思いますが、年に何回で、何人ぐらいの参加者、今後地域に合わせた防災計画作りとなるんですが、今後、地域全体、今回の質問は、地域防災計画という本町の全体的な計画にはなっておりますが、今後、その地域に合わせた地区防災計画というもの、先ほど田中議員のほうが大泊の例を挙げていただきましたが、以前の自主防災組織はそういう計画等をしっかり持ってやっておりましたが、今私が危惧しているのは自治会組織もその機能がどんどん低下している、もう1つは、消防団員その減少、高齢化というものが挙げられるんですが、それをカバーするためには細分化した地区計画そういうものも今後考えていく必要があると思うんですが、そういうお考えがあるのかご回答いただけますか。

町長（石畑博町長）

せっかく予算を投じて作る計画ですので、今おっしゃったようなことも含めて、特に地域ごとのこの防災組織の設立というのはなかなか厳しい状況でありまして、先ほども申し上げましたけれども、自治会長さんが1年ずつ変わる中ではなかなか取り組みに後ろ向きもあるということもこれは現実でございます。

そういった中では、昨年南海トラフに対します対象域の訓練も行いましたけれども、やはりそこでの各地域ごとの色々な反省点、課題点、今後対応すべき点と出ておりますので、それも全て反映させていきつつ、いざ災害が起こった有事の際というのは、通常総合防災訓練等といまして立派な訓練のようにいかないんですね。立派な訓練であっても、いざ有事の際はそれが可能かというところと不可能な部分がかかなりあるわけです。

それを考えた時には、地域地域での自主防災というのはその地域の方々がやはり自分の事としてしないと、例えば、先だってお話も出ましたけれども、例えば、歩くのが困難な方々を何人おれば誰と誰がどうするのかとか、そういった事は地域地域の課題ですので、その時に現実的におっしゃったことは、リヤカーを揃えちゃくれんかと、そういうふうな事までおっしゃいましたので、全体的な計画と今度は今申し上げましたよう

に地域地域ごとの例えば津波避難のほうが優先の所もあれば、土砂災害の所が優先のところもありますので、そういったことが上手く、こいはおいげんこっじゃらい、おいげえへのこっじゃらいと分かるような、そういった読んで頂けるような防災計画に仕上げるべきじゃないかなということでおりますので、そういった内容で今後詰めていきたいというふうに思います。

総務課長（古殿裕一郎課長）

森田議員からありました訓練につきましては、今先ほど町長がおっしゃった太平洋沿岸の訓練がございます。あと、地域に合わせた地区防災計画とありますが、今回我々が町としてするのは地域防災計画でございます。

今、森田議員が言われた地区防災計画というものにつきましては、自分たちが生活する地区の住民の命を守るために地区の特性だとか、想定される災害に応じて、地区の皆で話し合っ、考えて作る計画でございます。地区なので集落もしくは校区、これは自由というか、その範囲は特に決められておりません。

先ほど田中議員のほうからあったのは、あれは自主防災組織だったと思います。地区の場合はその範囲も決まってませんし、あと、こういう計画を作りなさいという、鹿児島県が参考となる分かりやすくパンフレットみたいなものもあるようです。そういうのを活用して、どちらかという町が指導するよりも、住まれてる地区の方々の自発的なことによって作られる計画のようでございます。それに対しては、もちろん町としてもアドバイスなり助言なり協力はできるところでございます。

6番（森田重義議員）

ご答弁は重々分かっているんですけども、先程来言うとおりの、自治会がその機能をどんどん果たせなくなってきた。

先ほど自治会支援のお話の中で、現在自治会数 115、今まで 117 でした。2 自治会が減している段階でもあります。

消防団におきましても、先日の町幹部会でも、大中尾分団が単独で難しくなったということで、中央、馬籠分団との 3 分団が 1 つになるということもご報告頂いたとおり、消防団の力、地域の力が、今衰退しているところがございます。

すまいる支え合い事業等で活性化を図ろうとしておりますが、私が何でこれまで幾度に亘って防災についてお話をするかといたら、地域住民の方々と語る会の席で必ず挙げられるのは、やはりここが通れんごなった、おいげいはいけんどこに逃げればよかるかい、やはり自分たち個人個人もですけども、地域として共通のお困り事というのがこの防災でもあります。

今現在、町長が子育て支援を日本一を目指す施策に取り組まれてはおりますが、その子育て世代が消防団の加入率、自治会への加入率が低下しているところを、同じ目的、地域の安全を守るために必要だということをやはり周知させるための 1 つの手立てと、また、有事の際にはそれが発揮する防災計画、そうあるべきかと思ひまして私は提言しております。単自治会の自主防災組織等に任せる任せないはその自治会がどれだけの機能を果たすかによってまた全然変わってきますので、2 問の①項目になってしまいますけども、避難所整備状況において、その役割を果たす自治会、もしくは飛んでしまいますけども、前回の地域防災計画の中で避難誘導等の指揮を取るのは各分団長という明記

がしてあります。消防団員が減少している中で、広範囲の地域をカバーするというものは非常に大変なってきます。

そちらを踏まえた上で、まだ2問目にはいきませんが、現在の地域特色を反映させるためには高齢者支援、障害者支援を私先に挙げましたので、今の高齢者、独居老人、支援者がどのように把握されているのかお教えいただけますか。①項目です。

町長（石畑博町長）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（山里真奈美課長）

独居老人世帯につきましては、4月1日現在で203名となっております。

6番（森田重義議員）

今、独居老人だけですが、要介護者、障害を抱える方の数値までは把握できてませんか。

介護福祉課長（山里真奈美課長）

要援護者数については94名でございます。

6番（森田重義議員）

先ほど前後いたしました。今避難誘導等は消防団が行うということで現時点の防災計画では記載してあるんですが、今、要介護者94名、独居老人は203名、これは根占、佐多合わせての数でよろしかったですか。

介護福祉課長（山里真奈美課長）

根占、佐多合わせての数でございます。

6番（森田重義議員）

この情報はどのように共有をされてるか、今現在の計画、もしくは実施要綱をお教えいただけますか。

介護福祉課長（山里真奈美課長）

要介護者等の把握につきまして、介護福祉課では、要介護認定を受けた方々について介護支援専門員などが訪問時に南大隅町避難行動要支援者登録兼同意確認書について説明を行い周知を図り、作成したものを介護福祉課で取りまとめている状況で、必要に応じて関係機関と共有を図る体制はあります。

6番（森田重義議員）

モニターに映せばよかったんでしょうけども、前回の計画書では避難支援プラン登録書というものがしっかり添付されておまして、今、介護福祉課長がおっしゃっていたのは多分こちらをもとに作成をされているかと思うんですけども、これをもとにこれ自体は個人情報法等のプライバシーに関わることで厳重な保管管理をされているか

と思いますが、今時点で支援機関は社会福祉協議は私は認識しているんですが、それの他に支援を要する機関等ございますでしょうか。

介護福祉課長（山里真奈美課長）

社協の他に、地域包括支援センター、それと高齢者等施設、障害者等施設などでございます。

6番（森田重義議員）

こちらの社協と要介護支援事業者の方々は台風等接近する前に事前にその方々にお知らせして、今は福祉避難所の第1は保健センターかと思いますが、そちらもしくは社協のほうが社会福祉協議会2階のほうに避難させていると思うんですが、それはもう独自に動いてらっしゃるといことで認識してよろしいでしょうか。

介護福祉課長（山里真奈美課長）

今、議員がおっしゃるとおり、社協が関わっていただいて避難行動、避難を優先していただいているところでございます。

6番（森田重義議員）

ありがとうございます。これまでの確認事項になってしまいましたが、現在の要介護者94名と、独居老人が203名というのは非常にやはり多いところでもございます。

2問目の災害対策についての①項の避難所設備状況に移りたいかと思いますが、この要介護者、独居老人の方々を先ほどから申し上げるとおり、消防団だけでその避難を求められた時に対応するのか、それを受け入れる避難所は今現在どのようになっているのかご回答いただけますか。

町長（石畑博町長）

今、最後におっしゃった分についてですけれども、今、介護福祉課長のほうが数値は申し上げましたけれども、認定を受けた数値はあれだけですけれども、現実的にはまだ多いと思います。その多いことから先ほど大泊の例も申し上げましたけれども、例えば、ご夫婦でいらっしゃっても、ご夫婦とも例えば歩くのがきつい方なんかは、やっぱりこの避難の時にはどなたかの手ぞいがあるわけですので、その数値が多分数値に入っていないと思うんですね。

そういった事から、やはり避難の時には自治会自治会がやはり把握しているそういった数値じゃないと、今の数値のままいきますと、そひこしかおらんかというイメージになりますので、そういった分を含めて、私も丸峯ですけどかなりの数いらっしゃいますので、そういった事も地域地域でやはり万が一起きた時はいけんすったあろかいということは、やっぱり危機感を持っていくべきかなということで思いますので、そこについてどうしていくかは、これはもうずっとこれまで課題なんですね。それをどうしていいかというのは、どこの市町村も課題としてなかなか結論は出せないところだと思います。

ただ、施設等については、事前に予防避難ということで避難等もされますので、特に強固な建物の方々はその施設におられていいわけですのでそういった形になりますけれども、今議員がおっしゃったように、そういった方々を通常その対象に入っていない方々

も車椅子で来られたら、そういった方をどうするのかということもあります。

ここの福祉避難所じゃなくて根占武道館の方へ来られた方も車椅子の方は保健センターに移っていただいたりとかそういった対応もしておりますので、明確にこれという妙案がないのが今現状でございますのでご理解頂きたいと思えます。

議長（木佐貫徳和議員）

2 問目の①項の答弁をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

森田議員の第 2 問、災害対策についての第①項、避難所の整備状況を伺うとのご質問でございます。

災害時における住民の生命と安全を確保するため、指定避難所の整備・運営に力を入れております。現在 22 箇所指定避難所を設置しており、地域住民の多様なニーズに応じた、施設整備に努めているところでございます。

6 番（森田重義議員）

指定避難所が 22 箇所、前回お聞きしたときに収容人数は 5,250 名というのが今のこの 22 箇所であろうかと思えます。

設備状況におきましては、昨年までに発電機が 25 台、大型扇風機が 25 台等を設置、午前中に津崎議員が備蓄品等の配備状況等はお話あったかと思えますので省略いたしますが、私も同じようにずっと分散配備を求めてきたところでもございますので、前回の町幹部会の中でも団長のほうに、地区ごとの訓練という中でライフジャケットが必要な分団もあるのでそういう配備ができないかという時には、そや役場に取りに行けばよかあよっせいとお話もございました。

実際 2 年前の諏訪地区の浸水のと看冠水が発生した時に、我々の地区を担当してる神山消防団のほうに事前役場のほうに何個ぐらいあるのか、どこにあるのかという確認はされておりましたが、実際冠水が始まったときには取りに行ける状態ではないというそういう状況も発生しております。

ですから、前もって各主要な箇所には分散配備、もしくは必要な資機材というものは配備するものというのがこれまで申し上げたところでございました。

先ほどの避難所の状況は、私のほうもずっと質問はさせておりますので、分散配備というものを一番に上げてはいきたいと思うんですが、先程来からの高齢者と、町長がおっしゃるとおり高齢者の独居老人はこれは実数じゃないです。それは重々に分かっております。分かっているんですけども、それをどういうふうに拾い上げるのかというのが必要になるということのをこれからの議論としていきたいんですが。

実際、先ほどからの消防団と避難所は職員が担当されてるかと思うんですが、それに変わる災害対策要員等を組織もしくは団体に今後作って委ねたいというようなお考え等あられるのか教えていただけますか。

町長（石畑博町長）

消防団の組織力が本当に低下していることで、非常に色々な台風災害等における部分を危惧しているところでもあります。現在でも団員数が200名を切る状況になっておりまして、10年前からすると100人減っておりますので、厳しい状況の中、各団員の方々には被災等の時は本当にご尽力頂いているところでもあります。

今現在は、消防力向上ということで、火災発生時においては、団員はもとよりですけれども、消防団OBの方々もやはり駆けつけて来ていただいておりますので、やはりそういった方々もご相談申し上げないと、いわゆる消防車、3人おってスタートというそういったのも厳しい状況になっておりますので、現実的にその支障もありましたので、消防団のOBの方々については、まずは消防活動にご協力頂くことを前提に、団員経験者としてのOBの方々の募集という形で、今消防団幹部会でもお話も出ておりますので、それをどういった形でするかという部分では、やはり団員と相当額の保険対応とか、ある意味団員OBと分かる制服等の支給とか、そういったことも含めて対応をしていかないと、ただのボランティアという部分では厳しいと思いますので、そこを含めてご理解頂ければ、有事の際の今の避難所へのご支援、こういったことにも可能であればご相談頂ければいいのかなということでは思っておりますので、このOB団員の募集、組織化については取り組んでいきたいということでは考えております。

6番（森田重義議員）

消防団OBへのこれまでやはり議論してきた中で、消防団の減少をどう食い止めるかということ、消防団の消火活動能力を維持するためということ、町長のほうからもOBの力が必要じゃなかろうかということもお聞きしておりました。そのネックがやはり保障問題というところで今お考えかと思うんですが、今回の提言させていただくことは、実際OBの方々になると年齢的にも多分60以上、65から70の先輩方、確かに消防の知識と経験は持っていらっしゃるんですが、実際今消火活動に準じということは非常にちょっとご本人のケガにも繋がるということも危惧しているところでもございました。

以前から消防団のほうにはご提案させていただいてたのが、先ほどから地域の自主防災組織、自治会長が1年ごとに変わるということで、そういう自治会の中に防災指導員というようなシニア防災アドバイザー的な消防団経験者が、地域の教育力という形と、そういう地域の活性化を図るための役割というものが担えないものかと私は考えているんですが、急な今私の提言ですが、どうお考えになりますか。

町長（石畑博町長）

今議員がおっしゃったそういったことが現実にはやっぱりOBの方々のご協力、お知恵をいただくのが一番理想だと思います。それがまた、先ほど田中議員がおっしゃった地区ごとの防災計画等にも反映できていくのかなと。それをまたサポートするのが地域担当職員がそれぞれサポートしていけばというふうには考えているところでもございます。

ただ、退団をされた方々がそういった意識付けであられることが一番重要でありますので、そういった計画もあるという中では、また消防団の幹部会等でも話をしつつ、各自治会に全員いるというわけでもございませんので、そういったことを含めて、いわゆる地域を守る、地域の人たちの有事の際に守るということはやっぱり備えがあるべきだと思いますので、組織化という部分と今おっしゃったリーダー的な部分、それについて

は設置していくことは非常に良い形でいけるのかなという認識を頂きました。

6 番（森田重義議員）

今後、本当本町がこれ以上団員が減ることがあると消防力というものは本当に危機的なものと考えております。なおさら能登半島の震災を鑑みたときに、本町は立地、地形ともに条件ともに類似しているところでもございますので、今後ああいう大きな災害がないことが一番なんでしょうけど、直近のこの2年、令和5年度からの大雨、台風等でまだ復旧もままならないという状況下でございます。

②項目の令和5年度災害被害箇所状況についてご答弁頂けますでしょうか。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

今の①項目の答弁について、答弁というか、やはり能登半島の地震のことを考えますと、大隅半島は全くロケーション的にも似ておりますので、それを考えたときに、大中尾の峠と269が寸断されますともう全然陸の孤島になりますので、それを含めた形のやっぱりこの防災対応をしないといけないというのは、特に、佐多地区の方々からは声も出ておりますので、そういったことも含めた形で取り組んでいきたいというふうに思います。

それでは、森田重義議員の第2問、災害対策についての第②項、令和5年度災害被害箇所の状況を伺うとのご質問でございます。

津崎議員の答弁と重複する部分もございますが、南大隅町内の県道については令和5年度8件の災害工事発注箇所があり、令和5年分については全て完了と伺っております。

また、町道につきましては、被害箇所の大小含めると85箇所の被害が発生しております。このうち災害復旧工事として発注したものが15件あり、うち2箇所について未だ完了には至っておりません。

6 番（森田重義議員）

②項目のご回答前に、町長のほうからも災害の能登半島等の類似に対しての危機感というのは十分お持ちということは理解しております。午前中にも災害状況の発生で、今85箇所という5年度の本当に大きな災害が、大きなというか多くの箇所が発生したということも報告を受けておりました。

町長がおっしゃるとおり、今現在も県道68号線、大中尾から大竹野線が2カ月間に亘る通行止めになる中で、佐多からの基幹道路となるのは今の269号線しか今現在なくなってくるので、それがちょうど2年前の立神の冠水というものが寸断された原因でもございました。

今回所信表明の中とご報告の中でも、すみません、ここで国県道の今の復旧状況と、同規模の災害が起り得ないための対策がどのように取られているか、先ほど立神の冠水はお聞きしておりますので、その他の対応等がえられるかお聞かせいただけますか。

町長（石畑博町長）

先ほど津崎議員の質問にも答えたと思うんですけど、まず大浜は用地の関係はせんこ

うして出ておりますので、具体的に工法をどうというのはまだ今後だと思います。

立神については大断面の環境、はこの断面をついて海に流すということ。石走はまだ検討中ということで、そしてまた、大中尾の今おっしゃった分については、今回2カ月弱の通行止めになりますけれども、県とも議論の結果、前回のよう朝と夕方から朝までは開通する方法と、全面通行止めとの2案だったんですけれども、全体的に通行止めを可能にしたりするとまだかなり期間が長くなるということで、もう一気に約40日45日で済ませたいということもございますので、その方法を取ったということでございます。

県道等の数値については建設課長に答弁させます。

建設課長（下大川司課長）

令和5年度の県道の被災状況でございますが、令和5年度が一応県道部分でございますが8件ございました。そのうち全て8件の分については完了しております。

鹿吾佐線の68号、あれについては令和5年度でも被災したんですが、令和6年度にまた被災をしたということで、令和6年度分の被災ということで計上してございます。

6番（森田重義議員）

ありがとうございます。

県の通行止め箇所、先ほども津崎議員が通行止め箇所等のインターネット等での表示はできないのかというものもお話ございましたが、この5年度の通行止め箇所、ちょうど諏訪神社から滑川に上がる横別府線のあそこの陥没の表記がまだ県のほうも残ったままになっている状況でもございました。

以前、この通行止め箇所等のアプリ、もしくは表示で最適なものはないかというので前回ご提言したのが、これも能登半島地震の時の国土交通省が見える化マップというものを上げておりました。地図上にその被害箇所の写真まで付いてどういう状況だという表示もございました。

前回の時もそれが国土交通省等とタイアップをして、そういう表示が出来るのか出来ないのかというご相談もしたかと思うんですが、そういうものもまた再度問い合わせていただいて、通行止め箇所の表示、一番危惧しているのは先ほどの基幹道路が寸断されたときに、佐多地区並びにその寸断された地域が生活にお困りにならないように、今は国県道でしたけども町道としてその迂回路を今後今回の防災計画に合わせてお考えはないのかいただけませんか。

いや、避難道路の迂回路ですね。基幹道路が寸断された時のために町道を迂回路として整備ができないのかという質問です。整備の話。

町長（石畑博町長）

今、道路条件として269の迂回路となると山手側にいきますので、なかなか厳しい部分もありますよね。大中尾峠についても迂回路というのはなかなか簡単にできるわけじゃないと思います。

ただ、迂回じゃなくて部分的に改良していくということは可能ですけれども、可能な限りその対応は取っていきますが、物理的にまた再度被災を起こすことになりますので、技術的な観点からも考えた時に、危険なそういった迂回路は作るべきじゃないところも

ありますので、ただ、一般住民からの思いで、あっちへ通いがなっじゃねかという部分、そういった部分はきっちり対応をしまいたいと思います。

6 番（森田重義議員）

本町に置かれている立場は、本当、県道、国道の基幹道路が主要道として機能を果たさないと、生活に支障をきたす町、県下の町かと思っております。

先日も蒼水園上のそちらの大隅振興局の防災点検で立ち合わせていただきましたが、2箇所清流が合流する非常に稀な箇所でありましたが、そこに大きな砂防を造って頂くということでしたが、その時に大隅振興局並びに来ていただいた県議の方と、基幹道路を拡幅もしくはそういう迂回路等のお話をした時に、災害が起こらんなかなか予算はつかんどなという話も言われたんですが、その中で、生活が寸断されるという意味合いではどうですかという投げかけをしたら、それはやはり改良をせんないかんどなというお話もいただいております。

本町がなかなかできない部分というのは、県、国に頼らないといけないのが今の本町の現状です。

ここを踏まえた上で、町長が求められる町民の安心安全を保つためにも、その県、国への提言と要望等はこれまで以上に続けていただきたいと思っております。

最後になりますが、私が今回地域防災計画をもとにおいて求めることが、1つ目は、地域防災リーダーの育成ということで、消防団はそういう役割を担えば、少数の人数でも、多くの方々に地域の方々に防災意識を高めるためのお手伝いという形で貢献できるんじゃないかと思っております。

2つ目は、世代間交流の育成といたしまして、先ほども少し触れましたが、子育て世代、その方々がどうしても子育てに忙しいということで消防団、自治会等に参加等がままならないという現状、要は、地域に職場がないということで、他所の他町に働きに行くということも1つ原因かとは思いますが、そういうものも踏まえて、また世代間の交流を踏まえて、子育て世代が防災イベント等を企画していただいて参加促進に繋げて頂ければと思っております。

3つ目が、高齢者OBの消防団のOBのお話を頂きましたが、シニア防災アドバイザーという形でその職責を担って頂く、一員となっていただくのが、私としてはOBの体力、精神面的にも安全に運用ができるんじゃないかと思っておりますので、そちらもご検討いただければと思います。

今後、やはりデジタルICTの活用というのがどうしても欠かせなくなってくる。人数が少ないということと、先ほどから高齢者が多い町というのと一緒に、それを支援するのも、この防災リーダーとそういう方々がこういうことを使えるんだよ、消防団が1つアプリを持っていれば、それだけで今200名を割ってしまうと、先ほど町長からおっしゃいましたが、200名近くの団員がその情報を共有できれば住民にも周知はいけるかと思っております。

その必要性を今後も考えた上で、地域防災の今回の計画がとても重要なものになるということを再認識を頂きまして、地域再生の取り組みにご尽力いただければと思っております。

私からは質問は以上となります。町長、最後にあらればお願いします。

町長（石畑博町長）

議員から今回現実的なお話として色んなご提言も頂きました。団員 OB を活用した地域自治会の防災のリーダー、これも一番重要なことである中、団員の確保、これについても、何がしかしていけないといけない環境になりまして、今おっしゃいましたとおり、例えば、本町から鹿屋市等に通勤されてる方もこちらにお住まいであれば、その環境でも消防団員としての活動は十分可能ですので環境的にも、そういった方々へのそういった働きかけもして行って、他市町村でもありますけれども、例えば、公営住宅の申込みに関し消防団加入者は優先的な入居とか、そういったところもございますので、そういった形も取り組んでいきたいというふうに思います。

OB 団員の活用、これは今年度どうしてもやっぱり組織化をしていきたいと考えておりますので、他の研修、市町村の事例等も色んな調査をしつつ研修等も行って活動の内容等をお聞きして、引き続き、この防災力が上がっていくような形の取り組みをしていきたいと思っておりますので、引き続き、またご指導をいただきたいと思っております。ありがとうございます。

議長（木佐貫徳和議員）

休憩いたします。

15 : 12

～

15 : 19

議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開いたします。

次に、肥後玄十議員の発言を許します。

[1 番 肥後 玄十 議員 登壇]

1 番（肥後玄十議員）

ご存じのように、令和の米騒動が連日報道され、政府の備蓄米放出で徐々に落ちつき始めております。私もよく SNS を利用するのですが、この米騒動のおかげで、本町の基幹産業でもある一次産業、特に農業が SNS 上でも若い世代にも今非常に注目されております。

そこで、以下の質問をいたします。

1 問、一次産業振興について。

第①項、今後 10 年以内に農家の高齢化や離農は加速していくことが確実視されておりますが、本町の耕作放棄地への具体策をどのように考えているかを伺います。

第②項、先ほどの上之園議員と重なる部分がありますが、耕作放棄地や荒廃農地を開墾した際の補助額の増額や借地料の半額補助などの農業生産法人や農家が借りやすくなるような補助をする考えはないか伺います。

続いて、2 問、公共施設について。本町には有効活用できそうなのに現在、立入禁止や閉鎖中となっている施設が存在します。

そこで、第①項、現在立ち入り禁止となっている狐塚公園の整備をする考えはないか伺います。

続いて、第②項、現在閉鎖中のさたでいランドについて、今後どのような活用を考えているか伺います。

最後に、3問、本年4月に行われた選挙では、他の候補は、町長給与50%カットをマニフェストに掲げておりましたが、町長にその考えはないか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

肥後玄十議員の第1問、一次産業振興についての第①項、今後10年以内に農家の高齢化や離農は加速していくことが現実視されているが、本町の耕作放棄地への具体策をどのように考えているか伺うのご質問でございます。

耕作放棄地につきましては、農家の高齢化や担い手農家の減少などで、増加傾向にあることは否めないところであります。

町としましては、農地再生支援事業として、造成・排水対策・土壌改良・畦畔除去等の農地改良を実施し、農地の機能回復を進め、営農を展開する農業者へ支援を行い、令和6年度につきましては、造成1件、排水対策1件、畦畔除去1件、合計3件に対し助成を行ったところでございます。

今後も耕作放棄地の発生防止や解消に向けた対策を継続的に進めてまいります。

1番（肥後玄十議員）

町長からは近年の実績を中心に答弁頂きましたが、まず、本町の状況について伺いたいと思います。

農林業センサスによると、2000年に国内で240万人いた基幹的農業従事者数は、2023年には約116万人にまで減っておりますが、本町では、旧佐多町と合併時と昨年の基幹的農業従事者数を教えていただきたいです。

町長（石畑博町長）

詳細の数値については、経済課長に答弁させます。

経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいまございました農業従事者数につきまして答弁をさせていただきたいと思っておりますが、議員のほうからございました農林水産業のセンサスの直近の数字ということで答弁させていただきます。

根占佐多合併当初1,211人の従事者数が、直近2020年になりますけれども540人となっております、50%以上の減少という状況でございます。

1番（肥後玄十議員）

540人ですか。半減ですね。ちなみに、この農林業センサスによると、2050年には、国内の農業従事者数は35万人になるという予測も出ております。

では次に、同様に、合併時と現在の田畑の面積と耕作放棄地の面積を教えてください。

経済課長（浪瀬哲也課長）

それでは、田畑の耕地面積について先ほどの農林業のセンサスのほうの数字になりますけれども、田畑、果樹などの耕地面積全体の数字で申し上げたいと思っております。

合併時の面積が 699 ヘクタール、直近の調査では 378 ヘクタールとなっております、面積で言いますと 46%ほどの減少という状況でございます。

1 番（肥後玄十議員）

すみません、同じように耕作放棄地の面積も合併時と現在の面積をお願いします。

経済課長（浪瀬哲也課長）

耕作放棄地についてでございますけれども、合併時の面積が 142 ヘクタール、直近の調査では 162 ヘクタールとなりまして、14%増加している状況でございます。

1 番（肥後玄十議員）

耕作放棄地というのは遊休農地とも言うんですけど、もうちょっと細かく言うと、荒廃農地というのもありまして、荒廃農地というのは、ちょっとこれはいっしょくたんじゃ農地に戻すことは難しいぞという農地なんですけど、そういうのも含めれば、恐らく面積的にはもう少しあるのではないかと考えております。

更に農林業センサスによると、国内の基幹的農業従事者数の割合が出ておりまして、それが 20 代が 1.1%、30 代が 3.8%、40 代 50 代が約 6%ずつ、60 歳以上が約 80%と出ておりますが、本町での割合が分かればお答え頂きたいです。

経済課長（浪瀬哲也課長）

細かい数字については手元に今資料がございませんけれども、人口推移こちらのほうで申しますと、合併当初、本町につきましては 9,897 人おりまして、それが最近では 6,481 人とだいぶ人口も減少しております。

あと、農業者の高齢化率、こちらのほうについては手元に数字がございまして、合併当初 61.5%あったものが令和 2 年の直近では 65.9%ということで、高齢化については 4.4%増ということで回答させていただきたいと思っておりますが、それぞれの割合については、ただいま手元に資料がございませんので後ほど回答させていただきたいと思っております。

1 番（肥後玄十議員）

先ほど私からも全国の平均の割合を述べましたが、この割合数字でも分かるように、基幹的農業従事者数の本町でもそうですけど、高齢化で耕作放棄地がどんどん広がっています。

先ほど町長も実績を述べていただきましたが、まだまだ対策としては物足りなさを感じております。例えば、耕作放棄地を利用して、農家が自由に使えるような育苗ハウスを新設するなどの考えはありませんか。

町長（石畑博町長）

今現在、佐多の大泊に町が作っているハウスがございます。これは今パイナップル等の育苗をしておりますが、ここについても、今このハウス施設自体の管理に手を焼いておりますので、今のところ、新たにハウスを作ることは考えておりません。

1 番（肥後玄十議員）

大泊にも同じようなハウスがあるというのは私も聞いておりますが、調べたところ、喜界町に自治体が管理しているハウスがあるようです。そこでは、農家ごとのこっからここまではあなたの、こっからここまではあなたのというわけではなくて、区割りがあ
るわけではなくて、各農家が自由に育苗できて、苗の管理は農家がして、ハウス自体の管理は自治体がするという取組みをしているようです。本町でも同じような施設があったらいいのにと
いう農家の方の声が私にも幾つか届いておりますが、町長にもこのような声は届いておりませんか。喜界町と同じように大泊とは別に、例えば根占地区のほうですね。

根占地区のほうにも町が管理するような喜界島のようなハウスがあればいいのという声が私には届いてるんですけども、町長には同じような声は届いておりませんか。

町長（石畑博町長）

今おっしゃった質問ですけど、町営としてそれを新たに設置をする、しないかということ、それは今聞いておりません。

ただ、既存のハウスでああいったハウスはありますので、ああいったハウスを使って何かすべきじゃねかというそういった声はありますけれども、ただ、今おっしゃった種
苗、育苗の関係は、その内容にもよりけりでございますので、それを例えば、同じ例え
ば苗の育苗とかであればですけども、やっぱり気温、調湿の関係とかありますので、それが可能か打倒かどうかの部分も含めてご意見として伺いましたので、ちょっと検討はしてみたいと思います。

1 番（肥後玄十議員）

喜界町で事例があるみたいなので、是非参考にさせていただいて前向きな検討、答えを出していただきたいです。

次に、冒頭の答弁していただいた中に農地再生支援事業の話がありました。

耕作放棄地などを農地として再生させる際の支援事業だと思うんですけど、この事業に組まれている予算が75万ですよ。75万というのは私としては少ないかなと感じてお
りまして、しかも2分の1補助ではあるんですけど、上限が25万とされております。

これは例えば、3名の方に上限25万の支援を実施した場合、後から4人目の方がこれ受けられないかという申請があった場合は、これはもう受けられないということなんでしょうか。

町長（石畑博町長）

当初予算で組んでる予算はあくまでも当初の算定ですので、自治会支援と一緒に需要があった場合は、また補正予算を議会にお願いしてという形になります。

1 番（肥後玄十議員）

例えば、これ上限 25 万ではなくて、例えば、反当 1 反につき 5 万など、1 反当たりの支援をする考えはありませんか。

町長（石畑博町長）

耕作放棄地の再整備についてはその作業の内容にもよりけりですので、その作業をする際は必ず見積書を頂いて、その見積書に基づいて上限額が今金額ですので、ただ畦畔除去についてはもう 1 日 2 日で終わるのもありますから、そういったこともありますので、これは上限額として 25 万で（ 5 割だよな、半分な ※経済課長への投げかけ ）はい、ですから 50 万掛かった時に 25 万ですので、50 万掛かる整備というのはかなり量のになりますので、そういった分についても、ただ単に補助を出すんじゃなくて、現実にあつた費用として出す予算でございます。

1 番（肥後玄十議員）

それと、先ほど上之園議員からもありましたが、上之園議員への答弁で、借地料がわりに例えば米 3 俵で物で返すというお話もあつたんですけど、本来農家さんが欲しいのはやっぱりお金だとは思うんですよ。

その借地料半額の補助の件ですが、例えば、地主側が例えば借地を半額にすると決定した場合に、地主側が。

（「・・・」音声不明瞭）

ほんとですね、すみません。

ちょっと②問目の答弁をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

肥後議員の第 1 問第②項、耕作放棄地や荒廃農地を開墾した際の補助額の増額や借地料の半額補助等の農業生産法人や農家が借りやすくなるような補助をする考えはないか伺うとのご質問でございます。

町では、耕作放棄地の解消に向けた施策として、経済課におきまして、農地再生支援事業といたしまして、再生事業に関する費用の 2 分の 1、上限 25 万円の助成、農業委員会におきましても 10 アール当たり 3 万円の農地復旧謝金を支給していますが、引き続き、現段階では現行の額で支援してまいります。

また、借地料の半額補助等については、上之園議員の質問でも考えを述べさせていただきましたが、新たに耕作放棄地や荒廃農地を借用し耕作される方々への支援を含め検討してまいりたいと考えております。

1 番（肥後玄十議員）

先ほどの上之園議員への答弁にもあつたように、前向きに検討していただけるとあり

がたいです。

実は基幹的農業従事者は減る一方で、全国的にも増えているものがあります。農業法人です。規模拡大をして農地の面積や農作物の収量を増やそうとしている法人が増えていっているということですね。

そこで、これまで私が述べてきたような支援や、上之園議員からもありました半額補助などの支援が実施されるようであれば、規模拡大を目指す農家や農業法人にとっては朗報で、本町への耕作放棄地への対策の1つにもなるかと思いますが、改めて、もう一度、町長に今後の対策を伺います。お願いします。

町長（石畑博町長）

法人農業については、これは国県の補助もかなりありまして、この分については優遇措置等もありますので、まずはそちらの活用が優先かというふうに思います。

そしてまた、先ほど上之園議員の答弁でもいたしましたけれども、借地料については先ほど申し上げましたとおり、現実的にそういった貸借の中身もありますので、それを踏まえた時に、それは私どもだけで決めるんじゃなくて農業委員会の農地に精通された方々のご意見も賜り、貸借が今の通常の利用増進等々じゃなくて農地中間管理機構を通りますと、これ承諾等も半分以上となりますので、4人の場合は3人いるんです。そういった制度も必要なこととなりますので、そういった部分をクリアして、明らかに農地貸借をすることによって農業振興が図られて、そして、規模拡大が出来ていくというそういったある意味の将来的な見通しをたてた段階で、きっちりとした補助率の定めをしていければというふうに思います。

1 番（肥後玄十議員）

鹿児島県の塩田知事も、稼ぐ力を県の施政の柱の1つにしております。南大隅町の基幹産業である一次産業の振興がこの稼ぐ力のモデルにもなるような仕組みづくりに取り組んで頂けたらと思います。

では、第2問について答弁をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、第2問、公共施設についての第①項、現在、立入禁止となっている狐塚公園の整備をする考えはないか伺うとのご質問でございます。

狐塚公園につきましては、かつてテニスコート及び水遊び場、遊具等がございましたが、平成20年度の決算審査特別委員会の指摘事項として、維持管理費と利用率の関係から閉鎖について検討すべきであるとの指摘を受け、平成21年4月から閉鎖している現状でございます。

現段階では、当時の協議を踏まえ、再整備を具体的に進める傾向は今のところないと考えております。

1 番（肥後玄十議員）

同じことを聞くようですが、単刀直入に、町長としては狐塚公園の整備をする考えは

ありませんか。

町長（石畑博町長）

現在の観光客の流れとか人口の関係、そしてまた、小中学生、子どもたちの数を考えた時に、公園等が分散することはやっぱりこの管理の観点からも経費等の関係を考えますと、現段階では狐塚運営は現状のままという考え方でいくところでございます。

1 番（肥後玄十議員）

以前から色々議論されていたとは思いますが、維持管理費の問題や遊具が錆びたりして危ない等の理由で撤去されたとは思いますが、その当時前向きな検討はなかったのでしょうか。

町長（石畑博町長）

当時の経緯を踏まえて、もう施設の撤去もしてありますので、その時の前向きな意見等があったかどうかというのは今ここではちょっと分からないところでございます。

（記録がある？ ※企画観光課長への投げかけ）改めて調べないと分かりませんので、今ここで答弁としてはちょっとできない状況です。

1 番（肥後玄十議員）

平成 29 年の 2 月の 28 日に、アドバイザーの方地域観光プロデュースセンターのヨシミさんという方を招いて町内の観光地を回って色々アドバイスを受けたという議事録を見たのですが、その中に狐塚公園が含まれていたんですね。

当時の議事録には、立地条件の悪さと活用しにくい旨の評価を頂いたとあるんですが、私もよくあの辺りにそれこそ畑を借りてる関係もあったりして、私もよくあの場所は好きで行くんですが、1 人でも行ったり、同世代の仲間ともよく行くんですが、その同世代の仲間からは、これは例えばの話なんですけど、キャンプ場にしたらいいのにとか、あそこは非常にきれいな桜が見れるので春の時期になるとですね。桜の花見ができるようにしたらいいのにとか、同世代の仲間で行くたびに色んな活用アイデアが出てくるんですね。立派な自転車競技場があるので、例えば、そことその自転車競技場と絡めて町内外から子どもたちを集めて幼児たちの三輪車大会とかスケボーをする子どもたちも実は結構いるので、スケボーの大会をするとか、自転車競技場を自転車だけに捉われない利用を考えて、若い子育て世代が集うような、自転車競技場と絡めてそういう場所にしていけばあの場所自体は眺めも良いですし、春は先ほども申し上げたように桜もきれいで、狐塚公園がきれいに整備されればおのずと家族連れが足を運ぶようになると私自身は思っております。

もちろん維持管理費等の問題はあると思うんですが、もう一度遊具を入れて欲しいとかという話ではないんですけれども、改めてもう一度お聞きしますが、再度前向きに検討する考えはありますか。

町長（石畑博町長）

利用者が少ないから荒れた形にもなりますので、それはまず一元的にはその当時の原因でありますので、当時閉鎖をされた部分についてはそれなりの協議があったと思いま

すので、議事録はまた後で解きほどこいてみますけれども、またお繋ぎしたいと思います。

あと、それから自転車競技場を使ったそういった自転車の部分もおっしゃいましたけど、あのバンクは鹿児島県の所有でございますので、あの中に通常の一般の方はなかなか入れてもらえないんですね。

それもあったりして、今議員が言われましたそういった自転車の三輪車のそういった色んなイベントは、今通常港公園とか、それからドームのほうで行っておりますので、そのイベントを構築することはいいですけども、競技場周辺を改めてまたハード面のいわゆる整備という部分ではかなりの費用を要しますので、それについては、もう現在前回この閉鎖ということの結論をそのまま踏襲していきたいと思います。

1 番（肥後玄十議員）

今後も閉鎖のお考えにお変わりはないということですが、もし機会があれば、我々20代30代40代、意外と色んなアイデアも持っているとしますので、もし機会があればそういう声も聞く機会を作られてみてもいいかなと思っております。

では、第②項の答弁をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、肥後議員の第2問第②項、現在、閉館中のさたでいランドについて、今後どのような活用を考えているか伺うとのご質問でございます。

さたでいランドにつきましては、平成31年4月から閉館中でございます。現在、南大隅ウィンドファーム事業の新たな風力発電施設の建設事業のために、株式会社ジェイウィンドが、さたでいランドの旧レストラン棟さたでい館と一部のコテージを賃貸借している状況でございます。

当該法人からは、風力発電完成後も、管理事務所として複合的な施設として活用したいとの要望を頂いているところでございます。

1 番（肥後玄十議員）

一部使われてるということですよ。

（「全部。」との町長より声あり）

全部、全部ですか。

（「はい、建物はですね。」との町長より声あり）

建物は。今後もし、例えば別な企業が使用したいという要望があった場合はどのようにお考えでしょうか。

（「建物ですか。」との町長より声あり）

敷地としてですね。

町長（石畑博町長）

今、ウィンドファームの皆さん方々が今回また新たに大泊林道の周辺に巨大な風力発電施設を建てられますので、そういった部分の利活用の中で、つい先だってお見えになりましたけれども、今の現在のコテージと、それからさたでい館についてはもう自前で修理をしていって当面活用していきたいという考えでありますので、土地については、また今館を借りている方々との協議も必要かと思っておりますので、その段階で考えていきたいと思っております。

1 番（肥後玄十議員）

是非跡地を利用したいという企業さんであれば雇用も生まれるかもしれないし、是非良い方向で検討していただきたいと考えております。

では、第3問お願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

肥後議員の第3問、施政についての第①項、本年4月に行われた選挙では、他の候補は町長給与50%カットをマニフェストに掲げていたが、町長にその考えはないか伺うとのご質問でございます。

私自身の考えとしては、給与については条例規則に則って支払われるものであり、額の増減については報酬審議会で議論されるものと思っております。

このことから、今後も条例規則に則した給与の取扱いを実施してまいります。

1 番（肥後玄十議員）

もちろん町長給与カットだけで財政が上向くとは思っておりませんが、より一層財政が上向いて、本町の財政が上向いていくような施政展開を期待しております。

私からの質問は以上です。

▼ 散 会

議長（木佐貫徳和議員）

これで本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日は6月19日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散 会 : 令和7年 6月18日 午後 3時54分